

別 冊

「姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議」会議録

令和4年3月

姫路市教育委員会

姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議

目 次

1	第1回検討会議 会議録	1
2	第2回検討会議 会議録	19
3	第3回検討会議 会議録	44
4	第4回検討会議 会議録	64

第1回検討会議 会議録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	第1回 姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議
2 開催日時	令和3年12月21日（火曜日） 13時30分～15時30分
3 開催場所	姫路市総合教育センター 大会議室
4 出席者又は欠席者名	（出席者）検討委員11名 （事務局）教育長、教育次長、学校教育部長、教職員課長、 学校指導課長、人権教育課長、教育研修課長、 育成支援課長、教職員課係長、教職員課管理指導主事2名、 人権教育課指導主事2名
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、0人
6 次第	1 開 会 2 挨拶 姫路市教育長 西田 耕太郎 3 委員紹介 4 検討会議概要説明 5 座長・副座長選出 6 議 事 (1) 城陽小学校における体罰・暴言事案について (2) 今後の進め方について (3) その他 7 連絡事項 8 閉 会
7 会議の要点内容	以下のとおり

事務局	<p>1 開会</p> <p>第1回姫路市体罰のない学校づくりのための検討会議を開催する。</p>
教育長	<p>2 挨拶</p> <p>大変ご多用の中、姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議に出席いただき感謝する。</p> <p>この度、姫路市立小学校の特別支援学級において、担任教諭が複数の担任する児童たちに対して、体罰、暴言等を繰り返し行うという、あってはならない事案が発生した。この事案については、兵庫県教育委員会より、当該教職員には懲戒免職、校長には減給の懲戒処分が下された。この事案によって傷ついた特別支援学級の子供たちや保護者の皆様、同僚職員の方、城陽小学校を含めた姫路市の子供たちや保護者、地域の方々に改めて深くお詫び申し上げます。</p> <p>本事案は、教職員全体に対する社会の信用を著しく損ねるものであった。市教育委員会では、この度の事案を重く受けとめ、失われた信用と信頼を回復するために、原因の追及・分析をもとに、再発防止対策を構築していかなければならないと考えている。</p> <p>本事案が発生した原因の追及・分析については、本日も出席している検証委員会委員の皆様、合計5回の検証委員会会議を開催していただいた。今週末12月24日に、検証委員会より検証意見書をいただく予定としている。</p> <p>また、本日、姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議を立ち上げさせていただく。この会議では、本市の学校園における体罰等の防止対策について、専門的な見地や保護者の立場などから広く意見を求めたいと考えている。検証委員会からの意見書なども基にして、再発防止に向けて皆様方のお力添えをお願いする。簡単ではあるが、本会議立ち上げの挨拶としたい。</p>
事務局	<p>3 委員紹介</p> <p>委嘱状の机上配付及び委員紹介</p>
事務局	<p>4 検討会議概要説明</p> <p>事務局が資料1「姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議開催要領」を用いて説明</p>

事務局	会議成立報告
事務局	5 座長・副座長選出 座長・副座長選出
座長	〔座長就任挨拶〕 兵庫教育大学で、主に生徒指導に関わる領域を担当している。また、臨床心理士・公認心理士の資格を持っており、カウンセリング等の仕事をすることも多い。 体罰の問題は、非常に大きなことであり、子供たちの信頼を損ね、保護者の学校に対する協力も進まないことになる。みんなで一緒に子供たちの成長を支えていくことが本来の学校の姿である。今後、姫路市で同じことが繰り返されないように、皆さんで整理をし、知恵を出し合い、どのような方向性がふさわしいのかを考えていきたいので、よろしくお願ひしたい。
事務局	6 議事 以後の検討会議の進行については、座長にお願ひする。
座長	会議がスムーズに進行するようにご協力をお願ひする。
座長	委員に、本日の会議の公開・非公開についてお諮りする。 検討会議開催要領によると、会議はこれを公開するとある。ただし、項目のア、イに該当する場合で、座長が会議に諮った上で公開しないと決めた時はこの限りではない。内容を確認いただき、この場は公開と考えるが、良いか。
委員	はい。
座長	異議なしと認めて、公開とする。 では、議事（1）「城陽小学校における体罰・暴言事案について」説明を求める。
事務局	資料2「姫路市立城陽小学校における体罰・暴言事案について」を用いて説明

座長	<p>事案について説明を受けた。本事案については、各委員に意見があると思う。そこで、委員から、本事案に対する思いや考え、意見などをいただきたい。</p>
委員	<p>「障害のある親の会」3団体の代表として出席している。団体の一つは、「姫路地区手をつなぐ育成会」という知的障害のある子供を持つ保護者の会であり、そこで理事をしている。もう一つは、「兵庫県自閉症協会姫路ブロック」という自閉症の子供を持つ親の会であり、そこで代表をしている。もう一つは、「兵庫県LD親の会たつの子はりまブロック」というLDなど発達障害のある子供を持つ親の会であり、ずっと一緒に活動している。</p> <p>9月21日の報道で、我々親の会のメンバーは愕然とした。実は、以前から、もう何年も何十年も前から似たような話を数々聞いていた。これを機に実態調査を早急に行いたいと、すぐに動き出した。9月25日に、Web上でアンケート調査を行い、たった3日間で500件以上の回答が得られた。その回答と結果を持って、教育長と市長に、今後の対策を検討していただきたいと要望を申し上げた。</p> <p>アンケート調査結果には、膨大な意見が書かれている。アンケート調査には「個人名や固有名詞は控えてください」としていたが、多くの方が学校名や個人名を書かれている。このまま公表するのは控えたいが、中身については委員の方々には知っていただきたい内容ばかりである。本日、個人名や学校名は控えた上で、簡単にまとめた資料としてアンケート調査結果を用意しているが、それを配付して良いか。</p>
座長	<p>委員の皆さんは、いかがか。</p>
委員	<p>非常に貴重な資料だと思う。それを我々が情報共有するに当たって重要なことは、個人情報の保護である。そこを慎重に考えて、個人名等は抜いているとのことである。理解をするために必要だと思うので、是非、配付していただきたい。</p>
座長	<p>他に意見はないか。委員の意見のとおり、プライバシー等の問題があるので取り扱いに留意いただきながら、特に異議がないようであれば配付して良いと考える。</p>
委員	<p>では配付する。</p>

	<p>集計する前の基の資料は、教育委員会に提出をしている。名前などが挙がっているところに関しては、我々では事実確認をできないし、詳しいことを聞く術もない。その後の取り扱いは、教育委員会の方に一任していることを報告する。</p>
座長	是非、委員の皆さんもお目通しいただきたい。
委員	<p>この事案は、アンガーマネジメントが不十分なために、今年度突発的に起こった事案ではなく、これまでも繰り返されている状況であったと理解する。それが、なぜ、発覚しなかったのか。また、学校はどのような対処・処理をしたのか。学校の事実の把握過程がすごく長い。これは非常に問題であると思う。事態が発覚するまで、どのような対応していたのか、口頭だけの注意だったのか。</p> <p>このアンケート調査結果を見させてもらったが、教職員としての資質の欠如が一番に上がっている。それから教職員の不適格な人権感覚。特別支援学級を担う先生の資質がどのように学校や教育委員会の中で話し合われているのか。普通学級を担任させにくいので特別支援学級の担任をとった安易な人事配置が行われていないか。</p> <p>特別支援教育には、すごく専門性が問われる。大学で勉強をしっかりと積むなど、特別支援学級の先生として適任であることで配置しているのか。大学院等でも勉強をされている人もいる。教員から途中で大学院に入り、勉強して、それを生かして元の学校や元の地域に戻る話も聞いている。その辺りのことも踏まえて、専門性の担保が必要である。</p>
座長	教員の専門性や資質向上、適材適所についての意見であった。
委員	<p>保護者の代表で出席している。最初に、この検討会議の趣旨を確認したい。本会議は、城陽小学校の事案に対して検討するのか、それとも、恒常的に起きていること自体を無くすために、原因を認識し対策を検討するのかを確認したい。</p> <p>私自身は、今回の小学校のことを中心に考えるのではなくて、やはり二度とこういうことが我々の子供たちに起きないようにすること。また、それに関わる大人の中でしっかり解決できる方法を模索するのが、この検討会議の趣旨だと考えている。その辺りをまず、皆さんと一緒に確認をしていきたい。</p> <p>学校は、教育現場の最前線である。その教育現場の最前線で、こういうことが起こ</p>

っている。暴言・体罰という言葉で表現されているが、これはもう暴言とか体罰という状況を超えた事案であると考えている。そもそも体罰というのは指導の下において少し強めに指導することとして感覚的に捉えているが、この資料の報告では、これはもう指導の域ではなくて、本当に虐待行為に近い。

体罰・暴言自体をなくしていくためには、本当に学校現場だけでなく、我々保護者、教育委員会とか行政の方、もしくは国を挙げて考えていかないと、本当の解決にはならないと考えている。

先ほど話があったが、支援という言葉について考えた。この前セミナーで、自立支援という言葉聞いた。自立とは、我々が一般的に思うのは、「いろんなことが自分でできるようになる」と考えるが、特別支援学級に通う子供たちにとっての自立は、基本的には「自分で物事を判断できるようになる」とか、「自分で決めて行動できるようになる」ことだと教えてもらった。

確かにその通りで、一般の人から見るとなかなか理解しにくい構造が、特別支援学級に通う子供たちには多い。「言うこと聞かだろ」とか、「トイレなんて自分で行けるだろう」など、ごく普通にできることが自分から言い出せない、自分ですぐに行動できないという子供が集まって特別支援学級に在籍している。それを、大人が何かと比較して「できないから駄目」とか、「これぐらいできる」という目線で見てしまうことが、特別支援教育の趣旨と違うと思う。

今回の事案の説明では、そういう内容がたくさん書かれていて、体罰とか暴言を超えた、非常に人道的にも問題であり、犯罪に近いことがたくさんある。これをなくするためには、当然先生の資質という問題もあるが、資質そのものよりも、やっぱり大人が互いに真摯に向き合って、子供たちに教育する立場であることを認識することが大事である。

この小学校の問題に留めるのではなく、学校の特別支援学級に対する体制の問題や、特別支援学級の担任を配置する人数や特別支援教育支援員の人数も考えなければならない。私の小学校だが、3年前は3人の特別支援教育支援員の方がいたが、去年2人になって、今年1人となってしまった。特別支援学級のクラス数は、1クラス、2クラス、3クラスと増えており、増員配置を要望しても減らされている。

特別支援学級に通う子供たちは、一つ二つの特性ではなく、それぞれ一人一人が様々な支援を必要とする子供が多い。担任の先生に勉強を教わるという感覚ではなくて、子供たちにとっては、一日一日が将来の生きる力に繋がる本当に大事な日々を過

委員

ごしている。何とか、そういう環境を少しでも整えていただけるよう、行政も含め、教育委員会にも考えていただきたい。また、そういう人材を増やしていける制度を作る機会にしてほしいと願っている。

姫路市連合PTA協議会の会長をしている。

先週金曜日に連合PTA協議会の理事会を開催し、この検討会議に出席することを伝えたところ、しっかり意見を述べてきてほしいと託された。

現在、先生方も無理をされていることが多い。だから、そのしわ寄せが子供たちにいつている。コロナの状況下であるからという問題ではないことは、経緯説明でわかる。

今、法律では、特別支援学級は在籍児童8人に対して1人の先生の配置であるが、そこに非常に無理がある。先ほどの委員も言われたが、児童生徒一人一人にはいろいろな個性・特性があり、そこに向き合うには、かなり神経を研ぎ澄まさないといけない。年齢が上がるにつれて子供たちも力が強くなる。1人しかおらず、咄嗟的な動きをされて止める者がいない時に、先生に余裕がなければ体罰的な行動をとってしまうことは、容易に予想できる。

家庭でも、親として、常に平常心ではいられない。我が子に対して、かっとなることもある。子供を預かっている学校としても、常に冷静に対応できないと思うので、当該小学校だけに限らず、いろんな学校、いろんな共同の場所で、このような事案が本当はあるのではないかと考える。

大人がいろいろな生活で身に付けた経験や知恵を生かして、その子に合った適切な対応、寄り添った対応を、親としては学校に求める。保護者としても、そのような理解を深めていく勉強会などをしていかないといけない。

例えば、5人の児童生徒に、特別支援教育支援員を1人しっかりつけるなど、是非、姫路市から発信してほしい。また、保護者の中にも、子供たち一人一人に寄り添える方が多くいる。免許などはなくても、障害を持つ子供を育てた経験がある保護者の方などに、例えば、週に1回でも学校に行って先生方をサポートするとか、先生方の思いを知ることで保護者も何か手伝えることがあると思う。その辺りの人材発掘や体制づくりを積極的に進めていただきたい。

また、教職員の資質に関しても、しっかり見極めて配置をしていただきたい。学校の中で、一人一人をしっかり見とれる先生を配置してほしい。通常学級を担任できな

座長

い先生が障害のある子供たちを担当することは非常に厳しい。保護者は先生を責めるばかりではなく、先生方の応援をしたいと日頃から考えているので、保護者は保護者の視点から、先生方は先生方の視点に立って、「子供は宝」だと思って接していただきたい。

他の方のご意見はどうか。

委員

中学校の特別支援学級担任者会の会長をしている。

学校の中で人事配置をする時に、特別支援学級のことを考えるが、実情として本当に配置に苦しむ。学校によっては、産休や育休の教職員がいるが、代替の臨時教員は特別支援学級の担任はできない。何とか全クラス担任を、正規の教員で埋めようと思っても埋まらない状況の学校もある。

その中で学校現場は、適材適所の配置を心掛けている。しかし、少し配慮に欠ける、人権意識に欠ける無神経なところを見せる教員もいる。そういう場合はしっかりと指導しながら進めているが、同僚同士でそのような指導をするベテラン教員もだんだん少なくなっている。

先日、昨年できなかった「ふれあい作品展」を開催した。とても大盛況であった。そこに関わっている教員の中には、退職後、別の学校で勤務している方も応援に来られていた。その教員に子供たちが集まってくる様子を見て、子供たちを支えてこられ、慕われていると感じた。そのような教員も多くいる。

だから、今回の事案は、本当に残念なことであり、同じ教員としてとても申し訳ない思いである。一方、子供から慕われる教員もおり、そういう教員が若い教員を指導するために、中学校の場合は、夏休みに地区別に集まり研修を行っている。その研修において、ある学校では、特別支援学級に8名の生徒が在籍し、本当に大変な思いをされていると聞いた。他の教員からのアドバイスをもらうことができ、研修の場で集まって、お互いの悩みや相談できる場があったことを喜ばれた。

小学校の場合は、中学校よりも学級数がすごく多いので、一斉に全部の担任が集まることは難しい。また、目を離すことができないので、児童生徒が帰った後に集まることになり、時間的な制約がある。その辺の研修のあり方も考えていきたい。

学校現場としては、最善ではないけれども、より良い方策を考えて取り組んでいる。ただ、今回のようなことが起こらないようにするために、お互いの意見を話しながら、

委員	<p>先輩の意見を聞きながら、修正していける職場の雰囲気をつくるのが大事である。教職員の資質を上げるのはなかなか時間かかるので、まずは、学校現場の雰囲気づくりを、現場を預かっている校長が考えなければならないことを改めて思った。</p> <p>今の意見は、本当にその通りだと思う。</p> <p>冒頭の挨拶に、先生方が信用・信頼を著しく失ったという言葉があった。個人的な意見であるが、私は、先生方の信頼を失ったという感覚はない。そうではなく、この問題は多分過去からあるが、それがこういう形で露見したと考えている。これは真摯に受けとめる機会だと考えているので、学校現場の先生方が、何もしていないとは本当に思っていない。</p> <p>先日も自分の学校で、特別支援学級の保護者から、次年度の体制について相談があるとのことで、保護者8人と校長先生で面談をした。校長も、特別支援学級の担任がいないこと、産休などにより普通学級の担任も不足しがちな状況で非常に厳しいと言っていた。</p> <p>その時に、先ほどの連合PTA会長の意見のように、1人の保護者が、「自分の子供だけじゃなく、自分の子供と同じクラスにいる特別支援学級の子供の面倒なら見ることができるので、ボランティアでも何でもできることならしたい」と言われた。</p> <p>体制を変えるとか、資質の問題は徐々にやっていくべきだと思う。しかし、早急な対応により、ボランティアを許可できる制度など対応できるものもある。また、普通学級との交流制度において、交流学級の先生に話をしても、特別支援学級の先生を通してくださいという場合もあり、縦割りの要素が非常に多くて、風通しが非常に悪いとの意見もあった。</p> <p>現状でも、子供たちのサポートの方法はたくさんあるので、柔軟に対応できるよう、教育委員会から校長先生に指示していただくか、ルールづくりを学校単位でできるようにすると、早急に改善すると考える。</p>
座長	<p>柔軟な運営は、今、教育の方向である。</p> <p>いろいろとできることを考えてほしいと考える。</p>
委員	<p>教職員の資質は、現実的に考えれば、そんな急に伸びない。だから、保護者や地域、いろいろなところが協力する。今日、スクールソーシャルワーカーの方も来られてい</p>

委員

るが、地域と繋がってサポートしていくことが大事である。

それから透明性である。なかなか見えていなかったところが見えるようになったが、数年もかかっている。

できること、やれること、そこをきっちり整理していくことも重要ではないか。そうしなかったら、活動ばかりに終わってしまって、結局お金がないからできませんということになりがちである。

そうではなく、我々市民レベルでやれることをどんどんしていく。しかし、保護者の方も共働きの方が多い。だから、順番が回ってきたからするのではなくて、地域などのリサーチもした中で、やれること、できることを考えていくことが重要だと思う。

話の流れから、若干先ほどの話に戻ってしまうが、さっき委員が述べられたように、通常学級の担任が難しいから特別支援学級の担任をすることは、実際ゼロではないと思う。

私は教諭時代、11年間、特別支援学級の担任をしてきた。それから書写養護学校で勤務し、ここ4年間は、姫路市小学校の特別支援学級担任者会の代表として仕事をしている。

今回の件については、同じ仲間の中からこういう事案が起こったことを非常に残念に感じている。通常学級が持てないから特別支援学級を持つような事実もある。ここ数年、姫路市で特別支援学級は120ぐらいの学級数だったのが、今現在、市内の小学校だけで177の学級数である。ここ10年ぐらいで50学級増えている。校長が困っているのは、担任をする人がいないことである。もちろん適材適所を考えながら担任をお願いし、校内の人事配置を進めている。年末の時期になると、他校の校長から、特別支援学級の教員で異動する者はいないかどうかとの問い合わせもある。

今回、小学校の特別支援学級担任者会で、アンケートをとったところ、177人の担任のうち、回答数は135人であるが、5人以上児童が在籍する学級は、ほぼ半分ぐらいもあった。

私が担任していた時、最高6人の子供たちを担当したが、6人は大変な状況であった。連絡帳を書くのも6人分、1時間の国語授業を準備するのも、それぞれの内容が違うので6人分の準備が必要であった。特別支援学級の担任の中には、子供たちがいる間はトイレも行けない状況で走り回っている教員もたくさんいる。今回の件で、みんなが悪いのではなく、本当に頑張っている教員もたくさんいる。

ただし、今回の件を受けて、担任者会のある教員から、担任者会としての研修の必要性を意見された。その教員の意見では、能力主義に繋がるような考え方で指導をしていることが、実際にあるのではないかとのことであった。自分の反省としても、そういうところはあったかもしれないと思っている。

今回のことについて、担任だけが悪いと言われるのは、少し違うと思うので、担任者会としては、改めて市教委と連携しながら進めていく必要があると感じている。

また、ある教員は、「初めて担任になったとき、学校行事を進める際、ちょっと外へ出たような孤立した感覚を持った。自分からいろんなことを発信することで今はそういう感覚はないが、初めて担任になった時は、そんな感覚があった。」ということを書いている。校長としては、担任を依頼する時だけでなく、一緒に巻き込んでいくような、学校内の支援が必要と感じた。

座長

実際に担当している先生の生の声は、大事にしていきたい。

委員

肢体不自由の特別支援学校である書写養護学校に勤めている。本校は、医療的ケアが必要な子供から高等学校を認定する程度の子供まで幅広く在籍している。どのクラスにも、支援が必要な子供がおり、今は支援の質が求められる学校である。

特別支援教育にずっと関わってきたが、書写養護学校の子供の学び、なぜこの子供たちが学ぶのかを、現在、自分自身への問いとしている。

書写養護学校の子供たちが大きくなったときに、どのように生きていくのかを考えたとき、「人を寄せつけていく魅力であるとか、反応であるとかを引き出して、幅広く横に成長する力を伸ばしておかなければ、社会に対して受け入れられない状況になってしまうのではないか。」と思った。

同様に特別支援学級の子供たちも同じで、自分の力を伸ばすことができる場を設定し、そこで自分の力を精一杯出すことができるかどうか、日々、特別支援学級の教員がいろいろな工夫をしている。

今回この事案は、許してはいけないことであり、非難されるべきことと思う。その根っこには、子供たちに力をつけてやりたいという反面、指導が行き過ぎて虐待のようになってしまっている。障害者施設の殺人問題があったことを思い出した。

そこまでではないが、障害のとらえ方とか、これから社会で生きていくことの意味とかをしっかりと教職員が理解していかないといけない。

私は毎日、各クラスを回っている。そこで、教職員に声をかけ、子供の様子、健康面、体調、子供の反応をどのように引き出しているかを教職員から報告をもらっている。教職員は、「こういうことができるようになった。」「こういうふうに関わっているのだろうか。」「私はこういうことをしている。」と伝えることにより、カタルシスみたいに自分の気持ちを吐き出すことに繋がっている。

教職員の専門性は、各研修を受けて専門性を身に付けることも必要だが、そこに対する情熱とか、或いは自分自身の意識の持ち方が、根本的に人間性に集約される。人間性を高めるにはどうしたら良いのかになってくると思う。子供が本当に好きなのかを自分に問いかけながら、常に子供自身のことを考えて、教育に当たる。

具体的には、まず、教員同士で話をする。それから、わからない時には専門家の先生方の話を聞く。そして、保護者に聞くのが一番良い。保護者と話をするのが一番である。本校は医療的ケアの必要な子供は、保護者が送って来るが、バス通学の子供はなかなかその保護者と接する機会が少ない。

そこで、電話を入れたり、家庭訪問をしたりして、保護者の生きざまみたいなものに触れると得ることが多い。この子の命を守りながら育てていることを、我々が引き継いで学校生活の中でしなければいけないと痛感する。そういうところに労を惜しむ教職員は、そこまでの理解ができない。

また、不思議なことに、子供が一番よく分かっている。

教員の熱意は、医療的ケアが必要な子供であっても、子供に対して本当に心から接しているかは、発作の回数とか、表情に笑顔がないなどに如実に出てくる。

だから、子供から学ぶ、親から学ぶことを起点にして、そして専門家から学んでいく姿勢を、教職員に教えていかないといけないと今思っている。

座長

子供が、自分の人間性を引き出してくることがあるとのことであつた。

委員

自分を、もう1回見直せることがないと、どんどんエスカレートしてしまう。本当に虐待とか犯罪みたいのところまでいってしまったら、どうしようもない。

逆に、教職員が保護者に挨拶しても反応がない場合は、大変悩む。なぜだろうと落ち込む。それで、自分自身をつぶしてしまっはいけない。周りで支えていきながら、やっていく必要を感じる。

委員

私は、やはり1人の専門性で済ませられないと考える。専門性を高めること、子供に向き合うことは本質的に必要であるが、1人の人間の力には限界がある。それをみんなでカバーしていく「チーム力」の必要を感じている。1人の限界を知ることが重要であり、1人で抱え込んでしまい孤立することがいけない。

当該教諭も、孤立を深めていったことで事態が大きくなってしまった。日頃から孤立をしないよう、風通しの良さなど職員室の雰囲気的大事である。教師の表情が暗かったりすると、授業に行く前に「先生、もう一回笑って」と思ったりする。職員室の中で、「大丈夫か」という声かけ、「日頃の組織力」、組織で発見が大事である。

責任感の強い先生が、「自分がしなければならない」とか、「人に言えない」と考え、だんだん自分の限界がわからなくなり、無理をしてメンタル不調に陥ることがある。こういうことが繰り返されているので、「人間には限界がある」「チームで子供を支えよう」「みんなで子供を支えよう」と、職員会議で言っていたとき、校長先生・教頭先生を始め「チーム学校」で取り組むことが、今こそ問われている。先生は先生の専門性を高めていただき、私たちもような福祉や児童心理の専門家も一緒になって、ともに支え合うことに、もっと力を入れて、孤立をとにかく防ぎたいと考える。

もう一つは、初期対応にもっと敏感になっていかないといけない。先生のSOSも、被害を受けた子供のSOSも、本当に初期対応に限る。また、「少しおかしい」と思ったときに言えることが大事であり、これが普通と違ってしまったり流されてしまう。何とか初期で、これで良いのかと初期対応のSOSをキャッチする能力を、みんなで養っていききたいと、つくづく思う。

座長

今回の事案は何年も繰り返されてきた結果である。

今回、委員が言われたように初期対応ができていれば、ここまでになってない。そこに問題点がある。それは個人の問題じゃなくて、職場全体のコミュニティの問題と捉えることもできる。

委員

皆さんの感じているところと、重なるところが多い。もちろん当該先生の資質的なこともある。自分が教職を目指した原点に、立ちどまり振り返ってみることをしないといけない。人に関わる仕事なので、人の心を傷つけることのないよう、教職を目指す先生たちの問題意識や教育理念をもう1回しっかり振り返ってみる。大学でもそこをしっかりと勉強し、自分の適性が乏しいと感じるならば、あえて人に関わる仕事

から少し距離を置いてみる必要がある。それが適材適所ということになる。自分が自分の持ち味を生かせるよう仕事を求めていく生き方もあると思う。

ただ、その人だけの問題ではなくて、組織の問題や、風通しの悪さみたいなこともあったと思う。普段の悩みなどを語るができないような組織風土であれば、その管理職がリーダーシップをとって、しっかり導いていく、方向づけをしていくことも大事である。そのために、マネジメントがしっかりできる管理職であって欲しい。それは、目を光らせることではなくて、目配りをして、その都度ちょっとした声掛けをすることが、極限に至るような問題の歯止めになる。

アンガーマネジメントでも、6秒ルールとか10秒ルールとか研修はするが、うまくいかなくて、言っではいけない言葉や手が出てしまうことがある。それを瞬時に押さえることで、子供たちを守る、自分も守ることに繋がっていくと思う。先生方も時間が経つと、暴言とか体罰をした先生も、冷静になれば、本当にとんでもないことをしたとか、心が崩れてしまうほど深く反省することになる。やはり、瞬時に自分自身をコントロールする方法を見つけること、体罰・暴言に至らないような自己コントロールを身に付けてほしい。周りの声掛けについても、なかなか相談できない先生もいるので、相談してこない方が悪いみたいな発想ではなく、周りの人たち、特に管理職がちょっと声掛けをしてほしい。それが、体罰・暴言を防ぐ一つの方法ではないかと感じる。

座長

多方面からの意見であった。

昔は、しっかりとして、誰にも相談しなくてもちゃんとできる人を評価していた。最近は反対である。ちゃんと他の人と一緒にできる人を評価する。そういう時代が変わっているが、なかなかそれに対応しきれないところがある。そういう人たちに声をかけて、皆さんと一緒にやっていけるような校内での関係性の作り方が非常に重要になってくる。

今回の事案は、まさにそうであり、周囲の教員が距離を取っていたのがわかる。その辺りをどうすれば良いかを考えていただきたい。

副座長

検証委員会で、当該教員や管理職、被害児童の保護者の方などから事情を聴取した。私も子供がおり、PTA会長もしたので、いろいろな保護者の方からも意見をいただいた。

障害者については、学生時代のサークルで、作業所に行っている知的障害とか自閉症の方の支援サークルに所属していた。当時から、障害を持っている方の保護者から話を聞く機会もあり、今回、この事案は非常にショックも受けた。

どうして本事案が発生したのかという問題と、どうして長期間発覚しなかったのかという問題の二点から検証をまとめているところである。

制度として、専門性を高める研修の問題、人材の問題がある。先ほどの委員が、小学校のスクールヘルパーみたいに、保護者や地域の人たちを活用する方法があると述べられた。先生だけに頼らずに、そういう方法もあると思った。

特別支援学級は、各学校に一つとか二つであり、一方で通常学級はたくさんあるので、教育面で違うことが多く、特別支援教育の先生の孤立があるとも感じた。そういう情報の共有、悩みの共有ができていくのではないかと。1人で悩みを抱えている先生もいると考えるので、悩みを共有するなどソフト的な部分の改善も必要だろうと感じた。

座長

たくさんの意見、どれも前向きな意見で、実際の学校現場の実態に即した意見をいただいた。保護者の方々から、「本当に大事にして欲しい。」「もっと、環境改善をして欲しい。」という意見をいただいたり、たくさんの声をまとめて紹介していただいたりした。今後の検討会議の中で、生きていく意見をたくさんいただいたと思う。

では議事2「今後の進め方について」、事務局の説明を願う。

事務局

資料3「今後の進め方について」説明をする。

まず、本検討会議の趣旨は、本市の市立学校園における体罰等の防止対策について、専門的な見地や保護者の立場から広く意見を求めることを目的としている。

次に、検討会議の主な審議事項、論点整理については、以下の5点に沿って審議を願いたいと考えている。

1点目は、市立小学校で起こった体罰・暴言事案に関する意見をいただきたい。

2点目は、体罰等の防止の対策について、「教職員」、「学校管理職」、「市教育委員会」の3点に対しての意見をいただきたい。

3点目は、体罰等を認知した場合の対策について、「児童生徒、保護者、同僚職員等から意見が言える仕組みづくり」、「管理職と市教育委員会の連携」、「体罰等が発生

した場合の対応」の3点に対しての意見をいただきたい。

4点目は、特別支援教育に関する意見として、「学校園」、「市教育委員会」、「それ以外に対して」の3点に対して意見をいただきたい。

5点目は、その他必要な事柄についてと考えている。

最後に、検討会議の進行予定については、現段階では4回と考えている。第1回目は、本日の議案に対するご意見と今後の進め方について。第2回目は、検証委員会の報告と論点単位の検討。第3回目は、引き続き論点単位の検討、第4回目は、意見の取りまとめを考えている。

座長

事務局から、今後の進行予定等も含めて説明があったが質問等はないか。

内容的にも、こういう内容で進めることで良いか。

それでは、示していただいた論点整理の内容で、今後議論を進めさせていただく。限られた回数の中での会議であり、委員の皆様から今日のように意見表明していただきたい。すぐに取り組めるもの、今後長期的に検討していくものも出てくると思う。今すぐできることと、できないことはあると思う。しかし、今すぐできないことも含めて、皆さんの意見をいただきたい。それを整理していく形で進めていきたい。次回は、検証委員会の報告を受けること、論点単位の検討ということになる。

その他、何か確認しておきたいこととはないか。

委員

先ほどの資料4-1のところである。文言は省略されているが、今回のような事案の背景にあると思われる要因について答えるアンケート項目であった。

障害のある私の子供はもう成人しているが、私自身は、教員を30年以上している。30年以上教員している後半、現在に至るまでは特別支援学校の教員をしており、地域の小学校や中学校の特別支援教育を推進する役割も担っている。

この20年以上の間、自分の子供も含めて、いろんな特別支援教育に関わっていく中で、保護者からの話もたくさん聞いている。特別支援教育に関わっておられる先生方の相談もたくさん受けている。自分が特別支援学校の教員なので、学校に通っている子供、その保護者、先生、いろんな立場で関わる中で、この20年ずっと課題になっていたことをここに列挙している。先ほど各委員が話されたことは全部ここに入っている。しかし、ここに挙がっているけど触れられなかったこともある。

	<p>これよりもっとたくさんあるかもしれないが、これは、あくまでも一般の方含む 575 件のアンケート調査結果である。数字の高い項目が一番問題であるとは限らないかもしれないし、パーセンテージが低い項目だから、さほど問題がないとも限らないと思う。自由記述には、いっぱい書かれていた。少なくとも、1 から 13 の項目は、全部、丁寧に考えていかなければと思っている。</p> <p>先ほどの資料 3 の論点整理にも、この内容は全部含まれている。残り 3 回しかない会議で、この場から、具体的な対応策を提言していかないと、この会議が生かされない。次回以降は、この、例えば 1 から 13 の項目などについて、こうしたら良いという考えを、委員が持ち寄ることにしておかないと、ここに集まってから初めて考えるのでは、会議が生かされにくい。具体的に、この問題に対してどうしたら良いのかという前向きな検討ができるように、あと残りの会議を活用していきたいと考えてるので、よろしくお願ひしたい。</p>
座長	<p>今、提案でもあり、委員に対する要望でもあった。</p> <p>1 から 13 の項目は、多くの声をまとめていただいた成果だと思う。是非、それぞれに対して意見を考えておいてほしい。</p>
委員	<p>なんとしてもピンチをチャンスに変えたいと思っている。</p>
副座長	<p>今の意見に関連するが、検証委員会の意見書は、12 月 24 日に教育委員会に提出をする予定である。次回に、検証委員会の報告という項目が入っているが、可能であれば、当日ではなく事前に、委員に配付して読んでいただき、皆さんから意見をいただいたら良いと考えるのでお願ひしたい。</p>
座長	<p>委員それぞれの立場で、非常に関心の高いところ、或いは、考えやすい内容などいろいろあると思う。全ての項目に対して十分な意見は難しいかもしれない。しかし、皆さんの知恵を持ち寄れば、それぞれに意見を持ち寄れると思うので、よろしくお願ひしたい。</p>
事務局	<p>先程の委員の意見、副座長の意見も踏まえ、検証委員会の検証意見書については、24 日の後、郵送で年内に送付する。</p>

	<p>また、論点整理のところについて、座長も述べられたとおり、論点ごとに意見がある場合は、メールでも、手紙でも結構ですので、予め意見をいただけたら、まとめて提示したいと考えている。この会だけで意見をいただくのではなく、いろんな方法で意見をいただきたい。</p>
座長	<p>取りまとめをお願いします。他に、何かないか。</p>
事務局	<p>1点報告事項がある。本日、兵庫県教育委員会の処分があったことを報告したい。「本市小学校教員の体罰事案に係る兵庫県教育委員会からの処分案件」について、口頭で報告する。</p>
座長	<p>この会議において、体罰処分の報告は、やるせないことである。しっかり検討していかなければとの思いを更に強くした。</p> <p>他に何かないか。</p> <p>本日は、限られた時間の中で、いろいろ意見をいただいた。次回の検討会議も、よろしく願いたい。それでは、進行を事務局に返す。</p>
事務局	<p>連絡事項であるが、次回、第2回目の検討会議について、日時を検討していただきたい。1月17日の午後か、1月21日の午後で検討願いたい。</p> <p>[挙手などにより、1月17日と決定]</p>
事務局	<p>第2回検討会議は、1月17日の午後と決定する。都合が悪い場合は、予めご意見をいただきたい。以上をもって、本日の会議を終わらせていただく。</p>

第2回検討会議 会議録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	第2回 姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議
2 開催日時	令和4年1月17日（月曜日） 13時30分～16時00分
3 開催場所	姫路市総合教育センター 大会議室
4 出席者又は欠席者名	（出席者）検討委員11名 （事務局）教育次長、学校教育部長、教職員課長、 学校指導課長、人権教育課長、教育研修課長、 育成支援課長、教職員課係長、教職員課管理指導主事2名、 教育研修課指導主事2名
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、1人
6 次第	1 開 会 2 挨拶 姫路市教育次長 峯野 仁志 3 議 事 (1) 検証委員会の報告 (2) 論点単位の検討 (3) その他 4 連絡事項 5 閉 会
7 会議の要点内容	以下のとおり

事務局	<p>1 開会</p> <p>第2回姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議を開催する。</p>
教育次長	<p>2 挨拶</p> <p>本日は、ご多用の中、第2回姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議に出席いただき感謝する。本来なら教育長が挨拶するところ、公務のため、代わりの挨拶となる。</p> <p>現在、オミクロン株が猛威を奮っており、本市でも、連日かなりの数の陽性者が出ている。今朝、市長から訓示があったが、インフルエンザと同様の対応で防げることである。本日の会議でも、適宜、水分の摂取、休憩、換気をするなど感染防止対策をしながら進めていきたい。</p> <p>去る12月21日に第1回検討会議を開催し、座長、副座長を選出していただいた。委員の皆様から、専門的な見地より様々な意見をいただき、非常に参考となった。今回からは、論点ごとに具体的な意見をいただきたいと願っている。</p> <p>また、すでに委員の皆様には、検証委員会のまとめを送付させていただいたが、検証委員会より、12月24日に検証意見書をいただいた。委員長には、記者会見まで対応していただき感謝申し上げます。</p> <p>本日は、検証委員会からの報告の後に、論点ごとに意見をいただきたい。再発防止に向けて力をお貸しいただくよう、重ねて願います。</p>
事務局	<p>会議成立報告</p>
事務局	<p>3 議事</p> <p>以後の検討会議の進行は、座長に願います。</p>
座長	<p>ご多用中、会議への出席を感謝する。本日1月17日は、兵庫県にとって非常に重要な日である。人の命の尊さを考える日である。人権についても想いをめぐらせたい。</p> <p>会議がスムーズに進行するようにご協力をお願いします。</p>
座長	<p>委員に、本日の会議の公開・非公開についてお諮りする。</p> <p>検討会議開催要領により、会議は、これを公開するとある。ただし、座長が会議に</p>

委員	<p>諮ったうえで公開しないと決めた時は、この限りではない。委員の異議がなければ、公開と考えるが、良いか。</p>
座長	<p>はい。</p> <p>異議なしと認めて、公開とする。まず、前回の会議録を確認する。内容について委員から意見はあるか。</p>
委員	<p>特に修正はない。</p>
座長	<p>特に修正はなく、この内容を第1回の会議録とする。</p> <p>それでは、議事（1）、検証委員会の報告について、検証委員会委員長である副座長から説明をお願いします。</p>
副座長	<p>検証委員会のまとめは、12月24日に、教育長に手交をした。その後、検討会議の委員に送付されているので、資料をもとに説明する。</p> <p>検証委員会は3名の委員で、5回にわたり開催した。そのなかで、加害教諭、管理職、3名の保護者の方から聞き取りを行った。支援員からは書面で意見をいただいた。それらを検討し、検証意見書をまとめた。分析結果は、大きく二つの観点、「本件事案そのものが生じた原因」と「体罰・暴言が長期間継続した原因」としてまとめている。</p> <p>「加害教諭による本件事案そのものが生じた原因」としては、やはり「加害教諭の教員としての資質の問題」がある。人権感覚に疑問を持たざるを得ない。</p> <p>続いて、「加害教諭の特別支援学級の教員としての知識、経験及び資質の問題」である。加害教諭は教員としては11年目であり、4年ほど前から特別支援学級を担当していた。制度上の問題もあるが、特別支援教育の教員免許がなくても特別支援学級が担当できる。研修は当然受けているが、障害者への理解に大きな疑問がある。また、一部保護者からの意見であるが、威圧的で怖い雰囲気であったとのことである。情緒障害を持っている児童に対して、画一的、統一的な管理を行っていることから、知識・経験・資質に問題があると考えられる。</p> <p>次に、「特別支援学級の担任の負担」である。前回の検討会議でも出ていたが、特別支援学級の一学級の定員の問題がある。個別的指導が必要な児童生徒が多い中で、普</p>

通常学級よりは定員数が少ないものの8人であり、非常に担任の負担が大きい。特別支援教育支援員の配置については、十分ではないことを指摘している。

多くの教員が通常学級での指導を想定して教員になったと推測できるが、特別支援学級の担任をすることが、自身のキャリアや希望とのミスマッチとなっていることも考えられる。また、特別支援学級は、学校内に1学級とか2学級しかないことから、通常学級の担任教員との間のコミュニケーションとか、孤立などでストレスをため込んでしまうことが、特別支援学級の担任の有する負担ということで指摘をしている。

「加害教諭による体罰・暴言が長期間継続した原因について」として、「管理職の体罰・暴言等の存在に対する意識・認識の不足」を指摘している。いじめについては、いじめ防止対策推進法により、いじめの認知について早期に対応がされている。体罰についても当然同じであるべきだが、「自分の学校で体罰はない。」「あの先生が、そんなことをしない。」など、管理職の意識の中で思い込みが存在していれば、発見が遅れ、事実に対しての正しい評価ができないことを指摘している。今回の場合、支援員の方からの申告が複数回あった中で、事実を突っ込んで聞かずに、抽象的にとらえていた点があった。事実を正しく認定すること、聴取することも、管理職の意識として不足していた。

「管理職の体罰・暴言事案の報告・相談に対する意識」は、これも管理職の問題という意味で指摘している。教育委員会へ報告するよりも、注意して是正する方がよいと判断をしたようだが、いじめの場合は教育委員会に報告を上げる体制が整っている。管理職自身に、報告や相談の意識が不足していた。正当行為として身体に接触するケースは、特別支援学級に限らず通常学級でもあるが、体罰と正当行為の線引きが非常に難しいところがある。そこは、管理職だけの判断ではなく、教育委員会などに積極的に相談し、第三者的な意見を聞きながら判断を誤らないようにすることが必要である。

それから、「教育委員会の疑い事案への積極的な関与体制のあり方について」、市教育委員会として、情報収集や報告指示等を、積極的に管理職に対して行っていたかを指摘している。これについても、いじめ等のように、小さなことでも一緒に共有をして討議につなげる姿勢が必要と考える。

本件の加害教員は、メンタルヘルス上の不調も有していたことから、「教職員のメンタルヘルスに関する問題について」を指摘している。メンタルヘルスについての一般的な知識や理解が不足していた点、管理職による教職員のメンタルヘルスの状態への

認識不足がある

また、「同僚教員との関係性、同僚教員の意識等について」指摘をしている。加害教員が大声で指導する様子や引っ張っていく様子などを見ていた教員もいた。他の同僚教員が、そのときにどう関与できるのか、報告できるのかなど教員同士の関係性についてまとめている。

最後は、「体罰や暴言事案の訴えを安心して行えない状況について」指摘している。体罰・暴言事案の訴えとして、認知した教員などが安心して報告できる体制があったのか、体制がある場合は周知されていたのかを指摘した。

内容については以上である。12月の段階での問題点・原因を指摘したので、他にもあると考えるが、再発防止のための検討会議で参考としていただきたい。

座長

検証意見書について報告いただいた。何か質問や意見はないか。

委員

加害教諭と被害児童の関係はどうであったか。本校の特別支援学級の子供たちを見ていたら、「この先生は好き。」とか「ちょっと苦手。」という様子がすぐに読み取れる。検証意見書では、力で抑えていくような教員であったと書いてあったが、平素の会話や、授業での対応で、子供たちは先生のことをどのように思っていたのか。また、管理職としては、関係性が悪いと思ったら、3年間も担任をお願いすることは躊躇する。管理職は、子供と先生との関係がうまくいっている認識であったのか。分かる範囲で教えていただきたい。

副座長

保護者全員から聞いていないが、子供の話を聞いた保護者からは、特に今年度に入ってから暴言は非常に恐れていたとのことである。教室を飛び出してしまう児童に対して、押さえつけたり、引っ張り上げたりするので、子供は加害教員に反感を持っていたような趣旨を述べられていた。そこから考えて、子供と加害教諭の関係性は、必ずしも良くはなかった。

委員

加害教諭は今年度に担任をしており、昨年度とその前の年度は、どちらかと言えば大らかに受け止めてくれる別の女性教諭であった。

委員

年度代わりで担任が交代したことが分かった。管理職は、一生懸命な先生だと認識

していたようだが、関係性を見れば良くないことが分かりそうなものと考える。

副座長

今年度、この被害児童が4年生になり、女性教諭から加害教員に変わった。管理職は、児童が教室の外に出たり走ったりすることがあるため、高学年になってきたこともあり、女性よりも男性教員の方が、走っていく児童を追いかけるにしても対応するにしても良いだろうと判断したようである。

加害教諭は、既に3年ぐらい前から体罰・暴言等を繰り返しているが、対象となった児童は別の児童である。他の児童に対しての制止行動について、暴れるのを抑えるための押さえつけ行為は行き過ぎであるとの指摘が、職員から管理職にされている。ただ、管理職の判断としては、体罰という認識ではなく、制止するときに力が入りすぎているのだろうという認識であった。

管理職は、注意に留まっている程度理解であることから、加害教員と児童との関係性が非常に悪化しているとの認識は持っていなかったと推察する。

委員

管理職は、支援員から訴えがあった後、何もしなかったわけではなく、日々の中で、見回りをしながら、児童と先生との関わりを見ていた。しかし、その時点では、特に問題発言など気になる感じはなかったと言っていた。

座長

そういう判断をしていたとの報告であった。

委員

加害教諭について、前任校での話は聴取の中で出てきたか。

副座長

前任校では、通常学級を担当していたことくらいである。前任校で問題があったかまでの聞き取りには至っていない。

座長

他の検証委員会委員の方から意見はないか。

委員

委員長が、要領よく丁寧に説明されたので、付け加えることは特にない。

これから、論点ごとに検討していく時に、子供たちの心のケアであるとか、子供たちが安心して相談できる場の提供や、安心して相談できる学校の組織風土などの視点を持つことが大事であると考える。

座長

最後の総括のところに、「体罰・暴言等の防止対策が策定され、何よりも、その対策が各学校園において、広くかつ正しく理解され、現に実行されることを希望するところである。」と、まとめている。

この会議において、具体的にどのように対応していくかを考えていく。この検証意見書を参考にしていきたい。

座長

では、議事（２）「論点単位の検討」をしていく。

まず、体罰等の防止について、「ア 教職員に対して」意見を願う。

委員

体罰という規定が、自分の中で整理できてない。体罰と暴力と何が違うのか。何か基準があるのか。教育上の罰があるのか。

座長

教育上必要と認めるときは懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。身体的苦痛を与えるものが体罰と言える。

委員

体罰という言葉が大変違和感がある。体罰ではなく、暴力だと思う。先ほどの報告にあった「線引きがすごく難しい。」のは、この言葉のせいだと考える。教育の中に、体罰という言葉が存在することで、暴力と体罰の区別がつけにくくなっている。指導という言葉のもとに、暴力を振るっても良いことが、認知されているのではないかと。体罰の再発防止には、「教育の中に暴力を入れてはいけない。」という概念を認知しないと、線引きができなくて、体罰がなくならない。体罰という言葉がなくして、あくまで手を挙げればすべて暴力と捉えた方が良い。

制止の話が出ていたが、特別支援学級の子供たちは外に飛び出すことがある。だからといって、上から押さえ付けて良いわけがない。以前、アメリカの警察官が黒人の方を上から押さえつけて窒息させてしまった例がある。

体罰という言葉を変えないことには、教育現場に暴力は持ち込んでしまう可能性があると思う。

座長

体罰は、一切してはいけない。

委員

判断をする人が、体罰か指導かの区別がつかないから、こういうことが起きる。体罰という文言を残すのであれば、管理職は、それを精査するだけのスキルが必要である。だから、ルールが必要だと思う。暴力を振るわれたときに制止する行為は良いと考える。しかし、特別支援学級の児童が蹴っていた現場を見たところ、押さえつけられて暴れていたら多分蹴った行為に見える。それを1人の人間が適切に判断するのは非常に難しい。

教育現場に体罰という言葉を持ち込むことで、今回の事件が起きたと考えている。本来、暴力を振るってはいけない。学校では、子供たちに、暴力を振るってはいけないことを教えているはずである。

管理職が見回っている話も聞いたが、注意された時に、先生が体罰をしないのはわかる。先生と児童の関係性も、日常的に悪いのではないと想像できる。しかし、特別支援学級の子供たちは、嫌なことを、きちんと親に伝えることができないことが多い。年齢が上がっていくほど、自分たちのことを認識してくる子供たちもたくさんいる。

私は、特別支援学級に通う子供の親であるが、本当に、学校に対して遠慮している。先生に対して申し訳ない気持ちもあることから、なかなか思いを言えない。

だから、この体罰に対しては、非常に抵抗を感じる。

座長

体罰という言葉を使って、実際には暴力を振るっているという意見である。

委員

私の中では、その線引きがしにくいと考えている。教育現場だから体罰という言葉を使うが、会社であれば体罰は絶対通じない。会社において、従業員が言うことを聞かないから、襟元や首をつかんで引いたら、これは暴力行為である。なぜ学校だと体罰という行為に言葉が変わるのか、ずっと不思議である。体罰を、暴力・暴言という事案に変えたら、もっと重たい問題だと認識できる。今回の件でも、「暴力行為があります。」と報告があれば、対応が変わってくると思う。

「先生が叱りにくくなり、逆に困るのではないか。」という意見がある。教師には、悪いことをしていたら、きちんと叱ってもらいたいし、指導していただきたい。今回の事案は、それとは少し違う。

座長

児童虐待防止に関しても法律が変わり、親の養育に関しても、暴力を振るうことはだめである。そういう点も踏まえた意見との感想を持った。

副座長

いろいろな資料の中に、「何が体罰であり、何が不適切な行為であるのか。何が指導の範囲内で適切であるのか。」という事例ガイドラインも存在している。

有形力の行使が暴力である。法律の概念の問題となるが、法律の中では、許される有形力の行使がある。有形力の行使の中でも、正当行為や、ガラスに突っ込もうとする子を押さえるのは許される。そのような概念の難しさ、言葉の難しさがある。制裁を加えるという意味で、体に対して有形力の行使は全面的に体罰という理解だと思う。

単なる暴力を、先生の指導の範囲内というニュアンスに変えてしまてはいけない。

座長

法律的な規定もあり、体罰という言葉を使わざるをえない。非常に悩ましいところではあるが、暴力を振るっている認識を教員が持つことは、委員の意見のとおりである。教員が、しっかり認識を持つ必要がある。

委員

言われた内容は理解できている。ただ、プールで水を怖がり泣いている児童の頭を押さえ水面につけた行為は、一歩間違えれば命を失う行為である。そういうことを踏まえて、今回、暴力と考える。ほとんど暴行に近いと言える。

有識者、プロの先生、教育委員会、我々保護者が、大人の立場の中で、これを体罰という括りで認識することは危険だと思う。今回の件は大きな問題になっているが、特別支援学級でなくても、通常学級でもあると考える。

当然、指導として叱っていただくことは非常に大事なことである。親以外に怒られない子供たちが増えている中で、学校の指導はすごく大事な場である。その中でも、危険水域にあるものが今回浮上していると思うので、この機会に認識は変えていった方が良く考える。

今回は、暴力行為があったと認識し、その上で、二度と起こさせないためのことを考えて意見を出していきたい。

座長

非常に重要な指摘である。

引き続き、教職員に対して、どのような対策をとれば良いか、意見はないか。

委員

教育場面の透明化を図ることが重要である。

体罰や暴力の概念に多少ずれがあるとしても、周辺が見ている中で、そういうこと

が果たして行われるのか。その人のアンガーマネジメントは、常に人が見ておれば、コントロールできるという感触を持っている。前回は意見が出たが、学校も公式な環境の場として人の出入りができれば、そのようなことが起こらないと考える。

座長

「もっと人の目を」ということである。

委員

そのとおりである。その場合、職員や教員を増やすことは予算もあるので、保護者や、養成課程をしている大学の実習で学生を入れるなど、もう少し広い目でいろいろな人に、学校に入ってもらえる方法もあると考える。また、学生から大学に報告があれば、早期に発見できる。

座長

他に何かないか。

委員

「ア 教職員に対して」の項目も含めて、全ての項目に対して伝えたいことがあり、資料を用意している。前回、親の会のアンケート調査結果を配付した。そこでは、事態が起こりうる要因を13項目挙げた。どの項目についても懸案事項が挙げられているので、対策や分析を箇条書きにした資料を用意している。

また、親の会の会報も用意しているので、配付したいが良いか。

座長

会報は、後で委員に配付することとして、検討会議で関係があるのは、このアンケート調査結果のまとめの方である。配付して良いと考えるが良いか。

委員

良い。

委員

この資料について、まとめて意見をする方が良いのか、論点の項目のたび発言する方が良いのか。

座長

議事進行上、論点の項目ごとの方が助かる。

委員

では、「ア 教職員に対して」の項目だけの話をする。今、配付した資料は、9月21日の報道があつて以降、様々な人と意見交換をした内容である。

	<p>「教職員に対して」という項目では、その資質や人権感覚の乏しさに関しては、やはり教職員の採用段階に重要なポイントがある。採用に関しては、県教育委員会の采配となるが、教職に就かれている方に対しては、教育委員会が随時研修を重ねていくこととなる。他のことも関連するが、研修の持ち方や内容、頻度、進め方に関しては、様々な困難さが明らかになっている。</p> <p>研修のことでは、市教育委員会や県教育委員会と連動していくこともあるので、本項目に沿っていないこともあるが良いか。</p>
座長	<p>内容的に、「教員がどのようなことを学んだら良いのか。どのような場を作れば良いのか。」などに焦点化してほしい。</p>
委員	<p>保護者の立場では、報道以降、多くの保護者と話をしている。</p> <p>代表的な意見として二つある。一つは、担任の先生や世話になる先生との関わりの中で、手のかかる子供を預けていることから、申し訳なく思う保護者が大変多いということである。もう一つは、適切な表現とは言えないが、人質をとられているという表現を使う保護者も少なくない。</p> <p>子供たちは、家で学校の様子をなかなか具体的に伝えにくい背景がある。先ほども意見があったが、「透明性が担保されていない。」ことがある。そのことから、保護者と教員の連携の難しさも話によくでる。だから、保護者に対する理解や、或いは障害のある子供を育てる大変さを知っていただきたい。保護者と教職員が連携するために、どういう知識がいるのかを、ぜひ知っていただきたい。保護者は、思っていることを言えば、自分の子供に何らかのマイナス要因が生まれるのではと思い、なかなか本当のことを言えない。教員は、保護者にはいろいろな思いがあることを知っておくべきである。</p>
座長	<p>他にも意見があると思うが、追加があれば事務局に伝えていただくこととする。</p> <p>論点②「イ 学校管理職に対して」、体罰を防止するためにどのような対策を学校管理職にしていくか、期待するか、或いは求めていきたいかについて、意見を願う。</p>
委員	<p>管理職の人事評価である。</p> <p>「いじめがない。不登校がない。」など問題がないと報告する校長・教頭が素晴ら</p>

座長	<p>しいと評価するのではなく、いじめなど問題があったらしっかりと発見・把握できる校長・教頭が素晴らしいと評価する体制づくりが重要であるとする。</p> <p>これは、非常に重要な視点である。</p> <p>何事もなく進めている管理職が良いと評価されがちであるが、きちんと起こっていることを報告し、考え、頑張っている管理職を評価していくことが重要である。</p>
委員	<p>連合PTAで会議を行った。その時に意見が、まさしくその話であった。問題があった時に報告できない校長、教頭がいることを、よく耳にする。それは、先生と保護者の間で、学校と保護者の間での信頼関係が全然築けていないところに問題がある。</p> <p>透明性がないので、不信感ばかりが募る。問題を相談しても、その相談者に対して、「このような対策をしたなど事後報告もない。」との意見であった。そこを改善していくことが、今回のような暴力事件を解決することに繋がる。個人情報があり、全てが保護者に開示されることはないと思うが、せめて当事者に対しては、伝えるべきことは伝えていただきたいと考える。</p> <p>先生方の様子を見ると、日々忙しいのはわかる。しかし、忙しいから手を抜くことがあると他のところに迷惑がかかる。忙しいことを理由にして子育てで手を抜くことはないのと一緒に、人を育てること、人と関わることを職業としている先生方が、人と関わることを諦めないでいただきたい。</p>
座長	<p>非常に重要な指摘である。</p>
委員	<p>管理職として、本当に意見のとおりであると感じる。</p> <p>先ほどの体罰の件であるが、管理職として、体罰を判断する基準として、有形力の行使については重要視している。今回の件のように暴言という部分で判断に迷う。威圧的な指導も含めて、どこまで許容されるかが非常に難しいところがある。次の「③教育委員会に対して」を含むが、自分だけで判断するのは非常に難しいので、教育委員会とも相談をするが、校長としての判断は、事実をきちんと伝えなければいけない。事案の前後関係とか普段の子供の様子もある。暴言かどうかについては非常に難しい判断もある。体罰か、行き過ぎた指導かの判断などに迷うとき、相談できる機関があったらと願う。教育委員会との関係が悪いわけではないが、教育委員会に相談する前</p>

に、ワンクッションあればすごく助かると感じている。

座長

教員が判断する、学校が判断することも大事かもしれないが、子供がどう感じているか、保護者がどういうふうに見ているかも含めて、総合的に考えることが重要である。いじめと同じであり、いじているつもりが無くても、いじめられたと言ったら、それはいじめである。当事者の思いを重要視することが大事である。

委員

相談できるところがあれば良いと思う。

座長

これは、提言の中でしていければと考える。

委員

私が以前教頭時代に、事案の報告書を教育委員会に提出したことがある。いろいろと詳細を調べて報告したが、後から考えると小さな芽があった。その時にきちんと指導しておけば、このようなことにならなかったのではないかと、最初の段階できちんと伝えることが大事だと思ったことがある。

私は、年度最初の職員会議において、「もし、おかしいと感じたら、皆さんを守るためにも、教育委員会に報告します。」と宣言し、スタートしている。自分の仲間から懲戒処分になるような先生を出すのは駄目だと思っている。

座長

対処ではなくて、最初にきちんと、年度当初に職員に対して思いを伝えておくことややすさが違う。伝えておくことは大切である。

委員

本校は、肢体不自由の特別支援学校なので、若干他の学校とは違うが、何か事案が発生し、市教育委員会、県教育委員会に相談しても、校長が子供たちの状況を踏まえて決定するように言われる。そういう状況の中で、責任を取る立場としてどうするかを考えた。事案が発生したとき、校長のリーダーシップとか言われるが、校長自身が一人でリーダーシップをとっても、解決するものではない。だから、学校の中で委員会の組織を作った。学校内の委員会を組織することで、自浄作用を引っ張り出し、職員みんなの意見を求めて、対応策をまとめていきながら、それを、教育委員会に報告していく体制をとった。

学校の中で、校長や教頭だけが背負って何かするのは非常に難しい。だから「こう

座長	<p>「この事案があったが、先生方はどう考えるか。」と、職員に意見を求めていくことは大事なことと感じた。</p> <p>校長が勝手に決めたとすれば、教職員は動かない。教職員を巻き込んでいくことは大事なことだと思った。</p> <p>管理職だけが判断するのではなく、学校の組織として判断をしていくこと。そのような職場を作っていく。委員会など組織を作って、自浄作用も含め、教員の中に管理職も入って考える。そういう組織の運営も管理職には必要という意見であった。</p> <p>前向きな意見が出ている中、次の論点に進む。</p> <p>「ウ 市教育委員会に対して」、すでに意見をいただいているが、いかがか。</p> <p>「判断を委ねる」ことは止めてほしいということが1つあったと思う。</p>
委員	<p>誤解のないように言うと、校長だけに判断を教育委員会が求めているわけでは全くない。相談には、きちんと乗っていただいている。論点をしっかりと相談をかければ、「これはこうだよ。これはああだよ。」ということは明確に教えていただけるので、その点は修正したい。</p>
座長	<p>問題が発生しているとき、現場は混乱しているので、論点整理は、教育委員会も一緒にやってもらいたい。学校からの報告の提出を求めるという姿勢ではなく、論点整理も一緒に、市教育委員会には願いたい。</p>
委員	<p>保護者の立場として、例えば、学期ごとの学級懇談会の規模をもう少し大きくできないかと考える。</p> <p>働き方改革もあり、先生は忙しいと思うが、校長、教頭、学年主任という立場だけではなく、参加できる先生を集めていただきたい。保護者は、全ての方が参加するのは難しいので、PTAの組織、本部役員だけでも集まり、現在、学校が困っていることを話したり、保護者からの要望を上げたりすることは、透明性に繋がると考える。また、保護者も先生方を責めるばかりではなく、同じ子供を育てていく大人の立場として意見交換をする場を持つのも、一つの方法と思うので、そのような時間が持てるような学校運営をしていただきたいと思います。</p>

座長 限られた人だけではなくて、もっとたくさんの先生方と会う機会が必要という意見であった。

委員 例えば、問題を起こしそうな、少し心が弱っているような先生の味方になってくれる保護者もいると思う。また、同じ立場の先生から、見えなかった教職員の悩みなどがそのような場でわかることもあると思う。

座長 今まで、教員の弱みを保護者に見てもらうことは、なかなかないことであった。確かに、保護者もそのようなことを聞くと、「後方支援しましょう。」という機運が生まれるかもしれない。

委員 自分の子供の育つ環境を守っていくのも保護者の役割の1つである。保護者一人一人が、子供の置かれている状況を知る機会にもなり、積極的に関わっていくことができる。コロナの状況下なので、理想論になるかもしれないが、できることはあると考える。

座長 教員が自分の弱みを保護者に見せることは勇気があることではあるが、学級の中で困っていることや協力してほしいことを保護者に伝えて一緒に考えていく機会を持つのはなかなか良い意見と思う。

他に、市の教育委員会に対して意見はないか。

ここで一旦、換気のために休憩の時間をとる。

〔換気・休憩〕

座長 引き続き、議事2の論点単位の検討を進めていただきたい。

次に、「③ 体罰等を認知した場合の対策について」である。体罰等を認知した場合にどのような対策が必要かについて、項目ごとに意見を頂戴したい。

1点目が、「ア 児童生徒・保護者・同僚職員から意見が言えるような仕組みづくり」、2点目は、「イ 管理職と市教育委員会との連携」、3点目が「ウ 体罰等が発生した場合の対応」ということである。

	<p>既にたくさん意見をいただいている部分ではあるが、取り立て、再度、意見があれば伺いたいので、1つずつ聞いていく。</p> <p>1点目は、「ア 児童生徒・保護者同様、職員から意見が言えるような仕組みづくり」について、意見を願いたい。</p>
委員	<p>認知した場合、「これは、体罰かどうかわからない。」との意見もあると思うが、やはり自分の人権感覚をまず磨くということと、その人権感覚に照らし合わせて相談できる体制づくりが一番大事だと考える。</p> <p>そのようなものを見たり聞いたりしたときに、「それはどういうことなのだろうか。」と、お互いに伝え合いながら進めていくことが大事だと思う。</p>
座長	<p>相談にもいろいろな単位があるが、もちろん担任もそうだし、学校としてどのように相談を受けつけることができるかもある。</p> <p>また、学校と教育委員会との間に、何か相談できる中間的な部分があれば、やりやすいとの意見もある。もちろん教育委員会と直接のやりとりなど、いろいろな階層で相談をどのように進めていくかになると思う。</p>
委員	<p>「相談」には、聞く体制が必要である。</p> <p>私は「聞くこと」の専門だが、聞く前に語る人がたくさんいる。聞くことをどう学ぶかも大事である。</p>
座長	<p>聞くことを学ぶことが非常に重要であるという指摘であった。</p>
委員	<p>先ほど、「管理職の立場で体罰かどうかの識別が難しい」との意見の中で、どこかに相談できればという話があった。私は、保護者に聞いてもらったら良いと考える。直接、該当児童の保護者に、「実はこのようなことがありました。」「このような報告があったのですが。」などと、それについて保護者から意見を聞いてほしい。</p> <p>委員の意見の中に「学校と保護者の間で隔たりがあり、恐怖心が学校側にあるのかもしれない。」「保護者に言ったら、また何か問題になっていろいろ言われるのではないか。」とあった。また、逆に保護者も、「学校に言ったら自分の子供が阻害されたら嫌だ。」との思いがあるのではないか。その間の解決のためには、正直に保護者と話</p>

をすることだと思う。

子供に対してしっかり叱ってほしい気持ちが親にはある。親でしかわからない子供の資質や、子供に対する思いなどをしっかり伝えようとも思っている。

先日、私も含め、特別支援学級の保護者全員で校長先生のところに行って話をした。逆に、校長先生も考えていたことを言ってくださったり、保護者の中にも周りの保護者と歩調を合わせにくかったりとの意見もあった。保護者同士も、「やってよかったな。」「関係性もできてよかったな。」と述べていた。

対応は、子供それぞれに違うので、みんなに聞いてもらったり、保護者に直接言ってもらったりするのが良いと考える。これは別に特別支援学級の子供だけでなく、通常学級でもいじめなどの問題が起こるので、その時は、保護者の方と真摯に向き合って話し合うことが一番良いと考える。そして、それは最初にやっていただきたいことである。

座長

実際に会うことで、相互理解が深まるとの意見であった。

委員

特別支援学級の子は本当に皆それぞれに違うので、学級の中でも毎日いろいろとある。座っている子もいれば、座れない子もいる。

先ほどの意見にあったが、教室から飛び出した子供は当然危ないので、守るために追いかけている間、残された子供が1人だけになることもある。そのときに、担任の先生が1人であれば、全然回らない状況となる。危険性がある子供を守るのが最優先と、我々も思っている。子供がクラスに1人になっても、外に出て行った子供を追いかけていくのは、保護者同士でも全く問題ないと考えている。さらに、保護者同士が繋がっていると、もっと理解ができる。この前の意見にあったが、保護者の中にボランティアをしようとする人もいる。

座長

保護者の間での提案みたいなものができれば良いとのことか。

委員

保護者同士が理解しているとやりやすい。情緒の落ち着きのない子供だと、頭をばちばちと叩いてくることもあるが、保護者同士が話し合っ解決することもある。教員だと言にくいことがあると思う。保護者に任せる問題ではないが、教職員と保護者と子供が一緒になって考えれば、ある程度解決できる問題もあると思う。

	<p>そういう機会や、透明性をどんどん前面に出していけば良い。</p>
座長	<p>学校に対して、横の保護者側の連携をとという意見であった。</p>
委員	<p>迷ったときは、思い切って、保護者に相談してもらいたい。</p> <p>体罰的な要素を学校から報告するときに判断が難しければ、勇気が要ると思うが、実際に叩かれた方の親に直接相談してみる方が保護者も信頼するのではないか。</p>
座長	<p>今回の課題の1つに、教員間で「まあまあ」というような感覚で、お互いにあまり何も言わなかったのかもしれない。教員だけではなく、保護者とのやりとりの中で透明性を高めていくことが大切という意見だった。</p>
委員	<p>緊急的に何か問題が起きたときに、先ほど体罰の話をしたが、線引きがすごく難しいので、悩まれたら保護者に相談するのが一番で良いのではないかと思う。</p>
委員	<p>今回の件は、特別支援教育支援員がすごく難しい立場におられた。日頃から、「学校の先生ではないので、先生に対して言いにくい。」ことを皆さんが言われる。そのような、言いにくい状況が改善できたら良いが、待ってられない。</p> <p>事案が起こったときには、例えば、学校外に相談する機関があれば良い。「こういう機関がある。」というのを紹介する必要もある。他府県では、「学校に言いにくいことは市役所で受け付ける」ことをしているところもある。</p> <p>具体的に「その困り事はここに相談してください。」「認知した場合にはこう伝えてください。」ということを伝えておく必要があると思う。</p>
座長	<p>さきほどの、教育委員会との間の何かみたいところだと思う。</p> <p>「教育委員会との間に何かあれば相談できるのに。」と少し似ている。校内ではなかなか言えないような立場上の関係もあるという意見であった。</p>
委員	<p>それに関しては、今回の事案があったこともあり、市教育委員会からの文書の中に「ここに相談機関がある。」ということで、職員には全員に周知している。</p>

座長

職場の中で、遠慮してしまう関係性があると、なかなか相談しにくくなり、「事なかれ主義」になってしまう。

委員

特別支援教育支援員もそうだが、最近は再任用教諭が多くなっている。経験を積まれたベテランであり、本当であれば指導してもらいたいが、再任用教諭の方が気を遣っている場面もある。そのような気遣いは違うと思うので、必要なときには意見をいただく体制が大事と考える。

「リーダーとメンバー」で役割分担をすることが大切である。チームワークの上で、ある時にはリーダーだが、違う仕事の時はメンバーになるように、リーダーとメンバーが流動的に変わっていく中で私たちは仕事をしている。

職員には、「あなたは、今、リーダーである。若いけれどリーダーだからしっかり言ってください。」「あなたは、今はメンバーなので、歳が先輩であっても協力してください。」と役割の関係を伝えている。そこを理解したうえで、チームを構成して行動することが基本となる話をしている。

同じように、「特別支援教育支援員には、今こういうお願いをしている。メンバーの一員である。」というように、メンバーがいて初めて成り立っていることを大事にしないと、心理的な安定性を組織の中で保つことができないと考えている。

座長

職員への周知として、「こういう立場で来られている。」や、「こういう時にはぜひ報告してほしいです。」と、管理職から積極的に伝えることが大事との意見であった。「こういう方が来られます。宜しく。」だけではなく、ちゃんと説明をすることが大切である。

続いて、「イ 管理職と市教育委員会との連携」で意見をいただきたい。

先ほども、この話は出ていたが改めて何かないか。

委員

体罰の話であるが、教員が目に見えて暴力を振るった場合は、それは体罰と認知し、躊躇することなく保護者にも教育委員会にも伝える。暴言は、その子の受けとめが大事なことも理解できるが、個人によって受けとめ方が随分変わってくる。人権を侵害するような発言はだめだと思うが、少しきつい口調で話をしたことで子供が傷つくこともある。そこが、すごく難しいと、痛感している。

座長	<p>教育委員会には、学校が悩んでいる時に、しっかり向き合っていただきたいとのことであった。</p>
委員	<p>有形力の行使ではなくても、厳しい指導や、少し大声で怒鳴ってしまったとかなど、教員が自分で感じた場合、自身がきちんと子供には伝えているのだろうか。「ちょっと厳しい言い方をしたのだけど、悪かったね。」みたいな感じで伝えているのだろうか。</p>
委員	<p>教師によりけりのところがある。厳しい指導をした時には、きちんと放課後に保護者へ電話を入れて、「こういう理由でこのような指導をしました。」って伝えている者もいる。直接、子供に返している教師もたくさんいる。しかし、透明性がないという話もあったが、教室の中で行われている事案が見えにくい部分もある。自身の発言に対して、自分なりの正当性を持っている場合もある。教師の勝手な解釈により、この子供のために必要な指導だから厳しく怒っているようなこともある。厳しい指導が積み積もって、すごく萎縮してしまい、なかなか自分を出せないことも実際ある。</p>
座長	<p>だから、相談できる状況がなくなっていくことに繋がる。</p>
委員	<p>管理職も相談を受けて、きちんと返してあげられれば良いのだが、体制も含めて、十分かと言われるとそうではない。</p>
座長	<p>日々のやりとりが大事である。先生も悩んでいるのだったら、「先生も、きつい言い方をして悩んだよ。実は。」と、言うことで「先生もそう思ったのかな。」とか感じる子供もいる。「何のこと。」「自分も悪いことをしたので叱られて仕方がないかな。」と、思っている子供もいる。</p>
委員	<p>その都度、きちんと意味を伝えれば、児童生徒との良い関わりが持てる気がする。</p>
委員	<p>先生も、ある程度のメタ認知があればそれができる。そうでない先生はちょっと無理である。メタ認知できる力があれば、家帰った時に「言い過ぎだったな。」と考えられる。そして、次の日、に、「怒ったのはこういう理由だよ。」と言える。そのような力を養うためのトレーニングや研修も必要である。</p>

座長

感受性。ちゃんと感じ取る力は非常に重要である。

委員

スクールカウンセラーに、担任の先生について相談をしたい子供たちもいるが、先生から、「何の相談に行くの。」と聞かれてしまうと行けなくなる。そういう時に「友達関係のことで。」と言える子供は良いが、先生に、「先生のことでも相談に行きます。」とは言えない。安心して相談できるような雰囲気や風土ができると嬉しい。「先生たちのことで困っていることがあったら、安心して相談してみたらいいよ。」と、知らせてくれるとありがたい。本人の守秘もあるが、了解をとってフィードバックすることもできる。

座長

スクールカウンセラーが入る意味の一つである。先生と子供の関係は、どうしても一方通行的になりがちである。そのあたりを、スクールカウンセラーの役割として捉えることも大事かもしれない。

委員

しかし、特別支援学級の児童生徒は、スクールカウンセラーのところに「悩みがあります。」と相談に来ることができにくい。できれば、年度始めに、保護者と一緒に来て、カウンセラーと顔を合わせ、「こういうふうには相談できる人もいるよ。」というのも1つの仕組みかなと思う。

座長

専門の先生方を、どう校内で周知していくか。

「一部の人のためだけに居る存在ではない。」という認識が大事である。

座長

最後に、「ウ 体罰等が発生した場合の対応」ということで、何か提案はないか。

実際に体罰が起こったときにどう対応していけば、どう対策をとっていけばというところで、何か意見はないか。

委員

「体罰等が発生した場合の対応」というのは、初動の観点のことか。

座長

この観点は広い。スクールソーシャルワーカーとしての立場の人が言っている相談レベルの対応もあるだろうし、すごく大きな今回のような体罰・暴言事案の対応のど

委員

ちらの意味でも取れる。どちらでも意見をいただきたい。

問題であると認知する場合と、問題意識がなくて知ってしまう場合がある。

問題であると認知した時点では、やはり、保護者と話をすることが一番だと思う。それが、一番誤解のない方法だと思う。正直に、何の忖度もなく、保護者と話をする。普通に考えると、学校で子供が叱られることに親は何の違和感もないはずである。それが問題となるのは、何か違うことが感じられたか何か違う状況があったからである。例えば、学校から子供が帰ってきて、「実は先生に今日叩かれた。」と言えば、保護者は「叩かれたのはなぜ。」と聞く。聞いた時に、「こういう状況であった。」「何も悪いことをしていなくて、相手もいるのに自分だけが叩かれた。」というのが一番多い。その状況を聞くには、その状況を知っている人と話をするしかない。

保護者には、自分の子供を一番信じたいという心情があるので、その部分と、学校から聞いた状況を照らし合わせながら、ある程度分析して保護者は回答を出す。その回答を聞いてから、対応していただくのが一番ではないか。

被害に遭われた子供の保護者が一番気にするのは、「自分の子供が、そのような目にあっていることを、知ってやれなかった。」ことである。気が付いてやれなかったことに悩む。専門家にも話を聞いてもらうが、どんどん引きずって、自分自身に対する自己嫌悪に陥ったりとか、学校とか周りに対して人間不信に陥ったりすることに、かなり悩まれている意見もあった。早い段階で、ある程度情報を開示したり、話に入ったりすることで、そういうのは少なくなると考える。

大きく見ると、教育委員会に報告するタイミングとか段階的にいろいろな対応策があると思う。しかし、やはり、現場で起きたことを現場でまず把握し、当事者間同士で情報共有し、できるだけ理解をしてから対処していくのが、今回のような認知が遅れた、周知が遅れた、判断が遅れたことを防ぐのに一番大事なことだと思う。

委員

やはり初動が重要である。初動時の情報開示と問題解決能力。当事者の学校側も、教育委員会も、保護者も、連携がうまくいったときは大きな問題に発展しないで済む。しかし、初動が後手を踏んでしまうと、とんでもない問題になっていく。後々大きい問題に発展するのは、初動のボタンの掛け違いが大きい。

座長

進行の座長が意見を述べにくい、一点伝える。大学院と学部で授業していて、「体

罰があったと保護者が学校に言って来たときにどのように対応するか」について、2つから選ばせることがある。1つは「すぐに来てください。話をしましょう。」と、もう1つは「まずは、学校の中で事実確認をしますので後で来てください。」である。

どちらを選ぶのが良いかと尋ねると、圧倒的に、後の方を選ぶ人が多い。その理由は、「ちゃんとした事実を知るためにこちらを選ぶ。」と答える。しかし、学校の中で事実確認をする時には、学校内で相談をするので、事実よりも、「こういうことを聞いたらいけない。」「こういうふうに説明しよう。」「こういうふうにしよう。」みたいな方向に進むことが多い。

そうではなくて、まずは、当事者や保護者に来ていただいて話を聞く、それから一緒に考えていくという方向でないと、解決しないという話をいつもする。

教育大学であるから、教育に関して意識の高い人が多いが、こういう問題については、自分たちが当事者であることが全然わかってない。だから、他の人の問題に対応するのと同じように、いじめに対応するのと同じように考えている。自分たちが、要因の一番大きな部分を占めていることがわかってない。そこはちゃんと認識を改めないといけない。

先ほどの委員の提案はまさにそういうことである。「保護者をちょっと置いて、まず学校の中で相談し、後から保護者に入ってください。」ではなくて、まず初動の段階で、保護者と一緒に事実を確認することが大事である。もちろんズレはできてくるが、そこはまた話し合いながら、ズレを埋めていく。そういうことをやっていかなければならない。

委員

実は、その方が絶対信頼関係ができる。

座長

そのとおりである。しかし、そうでない対応を考える人が多い。

「どう保護者と上手くやっていくか。」は、最近テーマとしても多い。大学院の授業でも学部の授業でも、さらには市民の方にも、それについて考える機会を持っている。関連している内容であるので、意見を述べた。

委員

今のことであるが、体罰、虐待、いじめなどの問題のときに、学校はすぐに集まって話し合いをする。その時にたまたまスクールソーシャルワーカーとして勤務していたら、校長がきちんと呼んでくれる。外部や専門家の目で何か思うことはないかと尋

ねてくれる体制はとても大切である。自分たちだけで解決しようとしなくて、多角的に、福祉面からはどう思っているか、心理面からはどうなのだろうと聞いてこられる。その時には、「一番の当事者を呼んでください。それを学校の中だけで収めようとしてはいけません。」と言わせていただく。自分たちだけで何とかしようとか、守ろうとかの意識ではなく、すぐに初動することの大切さを伝えている。

座長

チーム学校、チーム地域の意識を持っていただけたら良い。

委員

基本は、先生方と保護者が話をすることで人間関係を作っておくことに尽きる。

委員

不祥事が起こった時の対応で、最初に不信感が芽生えてしまったら、それを取り戻すことは容易ではない。最初にきちんと説明をして、コミュニケーションをとって、できるだけ早めに対応するのは大事である。ミスしたと思ったら謝ること、ちゃんと説明したらわかってくれるが、そこで隠したりすると、余計に隠ぺいとか不信感を持たれるので、最初の第一歩を、どう対応するかで感じ方が全然違う。

座長

今日、いろいろな話を伺った。何か言い忘れたことはないか。後から、事務局に知らせていただいても良い。

委員

仕事として、特別支援学校で地域支援を担っているが、県立の特別支援学校や書写養護学校のコーディネーターと話す機会がたくさんある。コーディネーターと地域支援について話すときに、この検討会議が終わった後も、引き続き姫路市内の特別支援教育を推進するにあたって、継続的に話していける組織づくりが話題となる。

本日配付した資料の最後に書いているが、コーディネーター等を含んだ教育委員会と連動できるワーキンググループを設置していけると継続的に議論ができて良いと考える。その中で、特に、特別支援教育の専門性を、現場の先生方に高めていくための工夫みたいなことも具体的に話ができるし、教育委員会にもいろいろ相談したいことがある。そういうことを次回、話す機会があると考えてよろしいか。

委員

それに付け加えて、委員の言われたことも含めて、教育委員会ですしている施策など既存のものも利用しながら、どのような取り組みをしていけば良いかについて案を出

	<p>させていただこうと考えている。今日は出せなかったが、先ほどの意見も踏まえて、整理していきながら、より良い姿を作っていきたいと考えている。</p>
座長	<p>この検討会議全体が良い方向に進む。提案に感謝する。</p>
委員	<p>次回に話ができたら良いと考えているが、アンケート調査結果では、比較的ネガティブな情報を収集することが多かった。しかし、質問項目の中で、比較的うまくいっているケースや、工夫によって共通理解が進んでいるケースの情報も収集している。</p> <p>私自身も子供が特別支援学級でお世話になった。その時に、本当に感謝すべきこともたくさんあったので、そういう良い事例をモデルケースにして、どうあるべきかを考える材料にしていだければと思う。次回お伝えする機会をいただきたい。</p>
座長	<p>是非、聞かせいただきたい。前向きな意見に感謝する。</p> <p>次回の予定は、すぐに取り組まないといけないこと、検討していくことを整理していければと考えている。もし何か、本日以降に考えついたことがあれば事務局にメール等をいただきたい。</p> <p>では、進行を事務局に返す。</p>
事務局	<p>4 連絡事項</p> <p>連絡事項であるが、次回、第3回の検討会議について、2月上旬で検討していただきたい。座長の都合はいかがか。</p>
座長	<p>個人的には、2月8日ありがたい。</p> <p>[2月8日と決定]</p>
事務局	<p>第3回検討会議は、2月8日の火曜日の午後とする。都合が悪い場合は、予め意見等をいただきたい。以上をもって、本日の会議を終わらせていただく。</p>

第3回検討会議 会議録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	第3回 姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議
2 開催日時	令和4年2月8日（火曜日） 13時30分～15時35分
3 開催場所	姫路市立総合教育センター 大会議室
4 出席者又は欠席者名	<p>（出席者）検討委員11名</p> <p>（事務局）教育長、教育次長、教育総務部長、学校教育部長、総務課長、教職員課長、学校指導課長、人権教育課長、教育研修課長、育成支援課長、教職員課係長、教職員課管理指導主事2名、育成支援課指導主事2名</p>
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、1人
6 次第	<p>1 開 会</p> <p>2 挨拶 姫路市教育長 西田 耕太郎</p> <p>3 議 事</p> <p>（1）論点単位の検討</p> <p>（2）その他</p> <p>4 連絡事項</p> <p>5 閉 会</p>
7 会議の要点内容	以下のとおり
事務局	<p>1 開会 第3回姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議を開催する。</p> <p>2 挨拶</p>
教育長	ご多用の中、第3回体罰のない学校園づくりのための検討会議に出席いただき感謝

	<p>する。</p> <p>オミクロン株の猛威により、学校園では感染者が急増し、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖等の措置をとることが増えてきている。現在、感染リスクの高い教育活動も一時停止している。「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、教育活動を継続している。感染を防止すること、子供たちの学びを止めないことの両面から、バランスをとって、引き続き対策を進めていきたい。</p> <p>本日の会議は、「まん延防止等重点措置」が発出されている中であるので、休憩をとり換気に留意するなど、感染防止に配慮し短時間で進めていきたい。</p> <p>本会議は第3回となる。第1回検討会議では、城陽小学校の体罰・暴言事案について委員からの意見をいただいた。前回の第2回検討会議では、検証委員会からの報告、「体罰等の防止等について」ということで「体罰等の防止について」「体罰等を認知した場合の対策について」の2観点6項目について、それぞれ意見をいただいた。</p> <p>本日は、「特別支援教育に関する意見」として、本市の特別支援教育に対してのご示唆をいただきたい。すぐに対応できること、今後継続しながら検討・協議して進めていくことなど、いただいた意見をもとに、本市の今後の対策を考えていきたい。</p>
事務局	会議成立報告
事務局	以後の進行は、座長にお願いする。
座長	<p>3 議事</p> <p>会議がスムーズに進行するよう、協力をお願いします。</p> <p>会議の前に、本会議の公開・非公開についてお諮りする。検討会議開催要領により、会議はこれを公開するとある。ただし、座長が会議に諮ったうえで公開しないと決めたときは、この限りではない。委員の異議がなければ、公開と考えるが、良いか。</p>
委員	はい。
座長	異議なしと認めて、公開とする。まず、会議録の確認をする。内容について、委員から意見はあるか。

委員	特に修正はない。
座長	事務局は、事前に何か修正を聞いているか。
事務局	聞いていない。
座長	特に修正はなく、この内容を第2回の会議録とする。 それでは、議事（1）論点単位の検討について、事務局から資料説明を願う。
事務局	資料について説明させていただく。資料1「第3回検討会議用まとめ（作成途中）」の1ページには、「1 はじめに」と「2 検討会議について」考え方や事実を述べている。 2ページには、「3 検討事項について」「（1）市立城陽小学校で起こった体罰・暴言事案に関する意見」として、12月に開催した「第1回検討会議での委員意見」を掲載している。 4ページは「（2）体罰等の防止等について」、まず「① 体罰等に関する基本的な考え方」として、体罰の定義と、本市の体罰に関する立場を「体罰は児童生徒の人権を侵害する行為であり、いかなる場合においても絶対に許されないもの」と改めて表明している。 5ページは「② 体罰等の防止について」「ア 教職員に対して」、検証委員会による検証意見書の抜粋と、検討会議委員の意見要旨を掲載している。「今後の対策」については、本市において今後どのような対策をとっていかを、このような形でまとめていきたいと考えており、イメージとして提示している。検討会議委員の意見を踏まえながら、対策を示していきたいと考えている。 10ページからは、「③ 体罰等を認知した場合の対策について」を示している。「ア 児童生徒・保護者・同僚職員から意見が言える仕組みづくり」について、同様に、検証委員会からの検証意見書の抜粋、検討会議委員の意見要旨を掲載している。今後の対策については、これから検討していくが、相談窓口の周知チラシとして、12月に各学校園に配付したものを、資料2-①、2-②としてお配りしている。このチラシについては、令和4年度の年度当初にも再度発出し、相談窓口の周知を徹底したいと考えている。

	<p>13 ページは、「ウ 体罰等が発生した場合の対応」について記載している。学校対応のフロー図を資料3としてお配りしている。このフロー図も、各学校園に発出していただく予定である。</p> <p>14 ページからは、「(3) 特別支援教育に関する意見」として、本日、検討していただく。なお、第1回、第2回会議で、委員から提示された委員配付資料の中からキーワードのみをあげている。本日の会議で活用していただきたい。</p> <p>18 ページ「(4) その他」については、特別に議論・検討される事項があった場合にまとめたいと考えているが、特にない場合は、割愛することになる。</p> <p>19 ページは最後に総括として「4 おわりに」で結びたいと考えている。</p> <p>20 ページからは、参考資料として「(1) 開催要領」と「(2) 委員名簿」を掲載している。会議録は、別冊として公表したい。</p>
座長	事務局からの説明に対して、何か意見はあるか。
委員	特にない。
座長	では、このような形でまとめていくことにする。本日は、「(3) 特別支援教育に関する意見」の3項目、その後、今後の対策について検討していく。まず、「(3) ① 学校園に対して」意見を願う。
委員	<p>本日配付した私の資料を基に話をする。親の会でアンケートを実施した中で、良い実践があることを前回会議で伝えた。こういう良い取組によって、子供たちが充実した学校生活を送れているとの保護者コメントも頂いているので紹介する。また、そうあるためにはどうしたら良いのかという提案ができたらと思う。</p> <p>これは良い実践であるという回答が166件あった。その中から、重複しているものもあるが、整理して示している。本事案が発生して以降、親の会や市内の先生方、教育委員会の関係者、地域支援を担っている特別支援学校のコーディネーターとか、様々な立場の方々と話をしてきた。その中で、このアンケートに出てくる内容が実践できている学校もあるし、なかなか難しい学校もある。私も障害のある子供を育ててきた親なので、自分の子供を通した実体験なども含め、他の保護者から聞いたこと、様々なことを提案したい。</p>

まず一番多い回答は、「学校全体で特別支援教育を推進しようとする姿勢があるかどうか」である。これは、キーワードになっている。特別支援学級の担任は、通常学級の他の先生と一緒にやっていく機会が少ないとよく聞く。それを、学校全体として、特別支援学級の子供のみならず、通常学級にいる特別なニーズのある子供も含めて、「学校全体でやっ払いこう」という雰囲気のある学校に通っていた子供の保護者は、それがすごく良かったとコメントを寄せている。実際、先生方のうち、学校内で周知するために、いろいろな工夫をしている方もいる。特別支援学級の様子を周知するよう学級通信を校内の先生方に配布したり、いろいろな先生方を特別支援学級の子供の指導に巻き込んだり、共同でされている実践が多く語られている。

個別的な支援のあり方として、3番にある「個に応じた具体的、視覚的な支援や環境整備」など、実態に応じた支援がきちんと提供できるかは、一つのキーワードになる。この検討会議が始まって以後も、市内のある小学校で不適切な指導があり、新聞にも載った。本事案以降にもかかわらず、集中が難しい児童の注意を向けようとして、ペットボトルを壁に向かって投げたものが子供に当たって怪我をした事案である。子供の実態が全く把握できていない不適切な指導というか、関わりだと思ふ。子供の実態を把握することが大切であり、「子供のことを本当によく分かってもらっていることが、親としては、すごくありがたい。うれしい。」というコメントがたくさん寄せられている。

もう一つは、「通常学級と特別支援学級の連携」である。特別支援学級に在籍する子供は、学習場面に応じて、交流及び共同学習をするために、通常学級に出向くことがある。そこでの連携の不備によって、子供がパニックを起こしたり、不適応を起こしたりということが数々ある。その一方で、交流学習がスムーズに上手くいっているところは、保護者がすごく良い評価をしている。今日のために、自分の子供が小さいときの資料をいろいろ探してみた。子供は、地域の小学校の特別支援学級に6年間通った。その時の先生には本当に良くしていただいた。後でまた回覧するが、特別支援学級の先生が、このような「交流連絡ノート」を作り、ノートを子供が持って交流に行くようになっていた。だから、交流学級の先生と特別支援学級の先生の連携が取れており、この交流連絡ノートを見たら、その日の子供の様子やスケジュールなどがよく分かった。通常学級の時間割は、よく時間割変更があり、それが伝わってなくて、子供が行ったけど違う授業であったなどの不備が起こる。それを解消するために、時間割変更や、子供の様子とか課題とか目標とかを、交流連絡ノートで連携されていた

ので、本当にありがたかった。この取組のように、通常学級の先生方も、特別支援教育のことを熟知していただけたらと願う。

次は、「スムーズな移行、校内の引継ぎ」である。例えば、幼保から小とか、小から中とか、あるいは同学校の中でも、学年移行するときに引継ぎが十分にされていると、子供がそのまま学習を続けていける。担任の先生が代わったとしても、引継ぎが充実していたため良かったとの感想もあった。

また、「教職員の研修」も重要である。「研修というけど何を研修しているのか」とちょっとネガティブな意見の方もいるが、私の場合に良い例があった。学校で特別支援の研修をするときに、保護者にも案内があり、学校の先生と一緒に受けたことがある。学校の先生はどんな研修をしているのか保護者が知ることは風通しの良さに繋がる。同様に、教職員研修の内容や目標とかも知らせてもらって、学校が一生懸命やっていることが分かったという評価もあった。

「連携」というキーワードは、もちろん保護者と学校の先生との連携が最も必要である。学校が閉鎖的であると批判されがちだが、良い実践をしている学校は、福祉との連携もしている。例えば、訪問支援という福祉サービスがあるので、外部の福祉関係者が学校に出向いて子供のことを一緒に考えるとか、或いは、特別支援学校の地域支援担当に、随時相談するとか、療育にかかっているところのOT（作業療法士）、ST（言語聴覚療法士）、PT（理学療法士）との連携など、外部との連携が充実しているところはすごく評価されている。

特別支援学級担任の専門性の高さが求められているが、なかなか一足飛びに、高めていくのは難しい。だから、専門性のある外部の資源をうまく活用するのがオープンな感じもあり、良かったと言われている。そういう良い実践や取組を、各学校でできるようにになれば、子供たちの人権も守られて、適切な指導ができるようになる。そうすれば、当然体罰などをする必要はないし、暴力的な言動も防げるはずである。だから、体罰や暴言をなくすためには、「いかに特別支援教育を充実させるか、ポジティブな方に向かうべきである。」と話し合っている。

資料の表の中はキーワードだけであるが、まず、誰がいつどこでどうするのかを具体的に決めておかないと実践に繋がりにくいため、それを明らかにしようとしたものである。

まず、「特別支援学級担任」は「専門性の向上」が一番求められていることがアンケートからも分かっている。どのようにして向上させるかは難しいが、一つの例を挙

げると研修がある。書写養護学校主催の研修会が2月17日に予定されている。この研修会に、特別支援学校の地域支援を担当するコーディネーターも参加する。希望者の任意研修であるが、100名近くもの先生が応募している。特別支援学級の先生は、専門性を向上させるために日々ずっと苦勞している。しかし、日常業務をしながらでは難しい現状がある。それを何とかしようと、地域支援を担当する者で相談したところ、書写養護学校が動いて研修会が実施されることになった。何を学びたいのかという事前アンケートをとって、研修内容に反映していく。1回や2回でできるような内容ではないので、長期計画で実施しないといけない。このように専門性の向上は本当に難しいが、いろいろな工夫で少しずつ前進できたら良いと思っている。

「相談の仕方を確認」について、特別支援学校のセンター的機能として、地域の先生から要望があったら、地域の学校に出向いていく。そこで一緒に考えて助言をする。いろいろな学校に助言に行くが、相談する学校は頻繁に相談があり、キャッチボールができる。しかし、相談件数は数十件であり重複している。相談をしていない学校が圧倒的多数である。そこで、相談を外部にしようという啓発も必要である。教員が相談せずに抱え込んでいると、抱えていてもうまくいかないのに、イライラが募って、子供にあたるのが起こりうると想像している。だから、どんどん相談してもらいたい。

「特別支援学級担任同士の連携」であるが、一つの学校に複数の特別支援学級があるところも多い。多い学校では、自閉症・情緒障害学級が2つ、知的障害学級が2つ、肢体不自由学級が1つで5学級ぐらいある。上手くいっている学校は、特別支援学級同士の先生方の連携ができていて、合同で授業をしたり、日常的に相談をしたりしている。一方、まったく学級同士の関りが無い学校もある。特別支援学級担任同士の連携は大事である。

次に「教育課程の理解」だが、教育課程の作成に特別支援学級担任が困っている。通常学級の教育課程は学習指導要領に即して行うという大筋がある。しかし、特別支援学級の教育課程は本当に難しく、担任が独自で行う部分が多い。だから、教育課程の理解は必須になる。

最後に、「個別の指導計画の的確な作成」である。市教委事務局に教えていただきたいが、「兵庫県が個別の指導計画の様式を次年度もしくは再来年度大幅に変更する」という話が出ている。県立特別支援学校でも検討しているが、姫路市でも導入する方向だと聞いている。ただ、書式や内容については、専門性が求められる内容となって

	<p>いる。そのまま姫路市に導入すると、現場は混乱すると予想される。個別の指導計画を見せてもらうことがあるが、子供の実態把握ができていない。目標設定も子供の実態に応じていない残念な内容のものがある。個別の指導計画をきちんと立てられるようにするためには、もちろん専門性もいるし、いろいろな助言を聞きながら作成していかないといけない。個別の指導計画がない日常の実践はありえない。個別の指導計画はすごく重要なツールとなるので、充実したものにしないといけない。</p>
座長	<p>何か質問や意見はないか。密室化しないでオープンにする。個に応じたなどのキーワードがあった。</p> <p>特に質問がないようなので、引き続き意見をお願いします。</p>
委員	<p>続いて、「交流学級担任」の立場ですべきことである。通常学級の担任との連携は先ほど述べた通りである。</p> <p>「教員全般」に言えることとして、全ての市民にも求められることだが、人権感覚の自己点検が必要である。とにかく、大人も子供も人権感覚を磨く必要があるという意識が必要である。また、通常学級の先生方も、特別支援学級のこと、特別支援教育のことを理解しないといけない。通常学級にも6.5%くらい特別なニーズの必要な子供がいることは文科省調査からも示されているので、特別支援教育の推進は必須になっている。</p> <p>また、各学校には「特別支援教育コーディネーター」という立場の教員がいる。ただ、知識差や経験差がある。大きな問題として特別支援教育コーディネーターが学級担任も兼務している学校がある。学級担任と兼務できるような業務内容ではない。求められている役割が多い。低学年の学級担任がコーディネーターも兼務している学校があったが、ありえないと感じる。そんな業務は絶対できない。そういうことを、管理職がわかった上で人事配置をしないと、コーディネーターが機能しない。コーディネーターが機能しないと、学校の特別支援教育が回っていかない。校内支援委員会を開催して運営していくのがコーディネーターの役割だが、特別なニーズのある子供の具体的な支援についての会議を運営していこうと思うと、いろいろな専門性が問われる。外部機関や特別支援学校との連携も必要になってくる。</p> <p>姫路市は、市内6ブロックに分けられていて、各ブロックに幹事がいる。それぞれのブロックで、エリアコーディネーター的な人が機能しないと回っていかない。姫路</p>

市は大きいので、そういうブロック機能をもう少し整理して機能させないと、学校間格差がすごく大きくなる。コーディネーターが機能している学校もあれば、コーディネーターの先生は担任業務でそれどころではない学校もある。就学相談の在り方として、保護者の相談で多いのは、「特別支援学校に行くか、特別支援学級に行くか、通常学級なのか、通級を利用するのか。」など就学に関することである。その窓口も特別支援教育コーディネーターなので、コーディネーターが分かっていたら助言もできないし、正しい就学指導もできない。特別支援学校の地域支援にニーズが上がってくれば、幼稚園や小学校に出向いて、「この子供さんは、地域の学校対象の子供さんですかね。」とか、「特別支援学校ですかね。」と助言ができる。

そういうことをすべて踏まえて、管理職の先生には、特別支援教育を推進するリーダーとして、学校全体を動かしていただくことが求められる。

最後に、「市教育委員会」の組織であるが、特別支援教育の主担当は育成支援課が担っている。ICTの研修とか特別支援の研修も含め教員研修となると、その担当は教育研修課となる。特別支援学級における授業など教育課程は、学校指導課が担当している。特別支援教育に関わる業務がいろいろな課にあることは、それが連携していかないとなかなか難しい。特別支援教育に関わる様々な業務が複数の課にまたがっているので、どう調整していくのが一番効率よく進められるのかとの悩みがある。同じようなことは全国的にある。兵庫県教育委員会の組織では、以前は特別支援教育課がなく、同様の問題があった。そこで、研修など特別支援教育に関わることを一元化して対応できるように特別支援教育課を独立させた。他市も単独の特別支援教育課というようになってきている。姫路市も教育委員会の中で、特別支援教育を充実させるように改編等、検討していただきたい。

また、特別支援教育支援員について、いろいろな小中学校に勤務している支援員と話をしていくと、教員ではないので、すごく気を遣われている方が多い。また、いろいろな保護者からも聞くが、先生より支援員の方が良いと言う人もいるぐらい経験豊かな力のある支援員も少なくない。ただし、学校に一人とかでは回らない。支援員の増員が求められる。しかし、増員となるとお金が関わってくるので、教育委員会だけではなく市にも関わってくる話である。親の会からも要望書を上げているので、連動しながら進めてもらいたい。

4月に向けて様々な研修を準備されていると新聞に載っていた。いろいろな課も連動しながら実施してもらいたい。

また、学級定員が1学級8人ということが問題であると、以前からずっと言われている。特別支援学級担任1人で、いろんなタイプの子供8人をみることは、すごく難しい。定員減は、国レベルの話なので、姫路市だけで何とかならないかもしれないが、言っていないと変わらない。県を通じて国にも要望を上げていく必要がある。ある市議会議員が文部科学大臣に会った際にも、この姫路市の事案はご存じで、定数減の話もされたようだ。文部科学大臣は、「まさに大事なことだ」ということで、今すぐ減らすとか、そういう回答はなかったと思うが、検討が必要と認識されたと聞いている。全国に広がった問題なので、その当地の姫路市から全国に発信するぐらいの何か働きかけを持っていただけたら嬉しいと思っている。

最後になるが、特別支援学校や書写養護学校には地域支援の担当者で専門性が高いコーディネーターがいる。その方々が日常的に動きを取り続けられるワーキンググループを作っていきたい。年間数回の研修や限られた検討会議という場だけではなく、日常的にそのグループと姫路市教育委員会がタイアップしていくことで、タイムリーに学校の先生方の要望に応じていけると考えている。このコロナ禍のなかで、オンライン等のリモートも活用していくことで、様々な要望に応えられる動きができると思うので、ワーキンググループとのタイアップを願いたい。

座長

論点(1)(2)(3)の全てを網羅した内容であった。教育委員会の制度や、国レベルまで伝えていく必要が本当にある。包括的な意見であり、具体的な意見をたくさんいただいた。何か質問や意見はないか。

意見がないようなので、換気のために5分間の休憩をとる。

[換気・休憩]

座長

もう一つ資料を提出いただいているので、説明を願う。

委員

前回の最後に、「具体策を提案する。」と発言し、まとめてきた資料である。

先程の委員の話聞いて「そのとおり」という部分があった。また、「そういうことは分かっているが上手くいかない」という現場の思いもあり、頭の中では交錯していた。どのように解決したら良いかについては、時間のかかることである。なぜならば、障害のある子供の教育と、通常の子供の教育は日本の社会の中では二つに分かれ

ており、基本的にダブルスタンダードになっている。その中でお互いに干渉し合いながら良い関係ができる中で、それぞれが成立していかないといけない。特別支援学校と普通学校では、その対象が違うから目的も違ってくる。特に特別支援学校は、専門性が必要な学校だと私も思う。そこを考えていくと、これからそれらが歩み寄って、共生社会を形成していかないといけない。

今回の事案は個別の人間性に関わってくる問題が大きいですが、共生社会を作っていくために、どういう考え方をしないといけないのかが投げかけられていると思う。

専門性というが、専門性は人間性に裏付けられないと全然意味をなさない。専門家は多くいるが、専門家は、確かに教科書に書いてあることであったり、研究されたりしたことを述べられている。では、どういうふうにそれをしていけば良いのかは、その人の目線に立って、一緒になって考えないと伝わっていかないとと思う。その繰り返しの中で、自分は教えてもらおうし、また教えてもらいたいという気持ちがないと伝わらない。基本的なところは、やはり、その人が持っている思いであったり願いであったりをどのように形成させていくかだと考える。

資料は、「社会状況」と「現状」を簡単にまとめている。改正障害者差別解消法も成立して、一般の企業においても合理的配慮はすべて提供義務になっている。それからグローバル化は進んで、多様性を認めることが必要になっている。これは一つの大きなキーワードである。SDGsとともに、多様性を認めることは、通常学校にいる子供たちも特別支援学校の子供たちもみんな同じで、その子供たちのニーズに応じて教育や社会、福祉とかが提供されないといけない。それが共生社会の実現に向かうことを捉えて、特別支援学級の現状を考えたところ、7つ挙げられる。先程の委員の意見に合うところも多い。

下の四角囲みのところである。姫路市では複数学級が設置されている学校が増えている。知識や経験のない教員が、学級担任に配当されるような学校事情もある。子供たちが多様化し、保護者のニーズも多様化しているところを、8人定員では困難ということは、安易に予測がつく。

最近、自閉症の子供たちへの関わりの研究が進んでいる。ニーズのある子供が増えてきている。通常学級に在籍する特性のある子供たちへの対応の仕方が、非常に専門的になってきており、そういう関わりをしないと、子供の願いに応えることができない状況になっている。特別支援学級においても、その専門性を誰かに聞くということができていないのが現状である。

次のページは、「特別支援学級に対する管理職及び教職員の意識」をまとめたものである。管理職も、全員が特別支援教育を理解できているとは言えないが、少なくとも学校の子供たち一人一人に目を向けて指導していく必要性は共通理解できているはずである。だから、学級担任に指導助言するのは、管理職の立場だと思う。特別支援教育の専門的なことは知らないが、子供たちを取り巻く困難さに共感できる管理職が、ほとんどであると思っている。学校によって、子供の実態や先生方の意識に温度差が見られるのは当然である。ただ温度差があっても、温かく子供を見守るという姿勢は変わらないと思う。今回のような事案が起こった背景を考えたときに、傲慢さがあつたり、みんなで教育を進めようとする思いが集まっていなかったりしたからかもしれない。

そういうことを回避するために、4「今後の対策について」を考えた。まず、一つの柱は、「基本的な考え方」として、学級担任の指導内容や方法とともに、学級運営に関することや担任への心の支援を基本として対策を講じることである。もう一つの柱は、管理職による相談しやすい相談体制づくりである。この二つを念頭において、特別支援学級担任への支援に関する施策を考えた。

「担任の専門性の向上のために」と「特別支援学級の学級運営上の悩み相談」という柱で、姫路市教育委員会が計画していることも汲み上げてまとめている。特別支援学校の地域支援コーディネーターが実施する特別支援学級担任への指導や、市教委の学校指導課による教育課程の説明などを記載している。

また、先般新聞報道にもあつたように、教育研修課で特別支援教育に関わる様々なメニューの研修を計画しているので、それを通して専門性の向上や人間性の向上を図っていただきたい。いわゆる講義形式の話聞くだけでなく、一緒になって考えるような場を設定してほしい。本校で、今度、特別支援学校のコーディネーターが集まって研修を行う。これは、校長が提案したのではなく、コーディネーターの先生が集まり、先生方の悩みに応える研修をしたいと申し出てきたのである。「一回だけの研修をしても意味がないからね。」と伝えると、「来年度以降も、特別支援学校のコーディネーターを中心に専門性向上の研修をしたい。」と言ったので実施することとした。今回はリモートで開催する予定であるが、100人ぐらい集まっていると聞いて驚いた。夏にも、「自由参加で研修をするからお集まりください。」と声をかけたら50人ほど来られた。特別支援教育の心構え的な話であったが、その後、各ブロックに分かれて討議をしてもらった。それで解決する問題ではないと思うが、実施して良かったとい

う感想を持った。少しでも、特別支援教育に関して、前向きに考えようとしている先生方の手助けができれば、その先生から横の先生に、また横の先生にと広がり期待できる。

「特別支援学級の学級経営上の悩み相談」も大事である。先生からの相談が少ない状況があると指摘があった。以前から育成支援課において悩み相談があるので、それを啓発し、活用してもらいたい。聞いてもらったり、来てもらったり、見てもらったり、相談して一緒に悩んでもらえる人を横に作っておきたい。この実施者には、指導主事やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談支援事業所及び児童発達支援事業所の職員、専門家の方々を記載している。

次に、「校内委員会の充実」である。各学校には校内委員会がある。校内委員会で、特別支援教育について共通理解をするのだが、出席者は学年から1名というような構成が多く、全職員が参加するわけではない。だから、それぞれの学校で、自分の学校の特別支援教育の状況を共通理解するためにも、議事録をきちんと作って共有をして、それから関わりを深めていくよう実施していただきたい。まず、足元から固めていかなければいけない。

最後は、「教育委員会の施策について」である。市教育委員会には、特別支援教育推進会議があると聞いたので、その会議を使って特別支援学級の学級運営などについて、引き続き検討してはどうかと考える。また、ワーキンググループを設定し、問題点を吸い上げてくることも考えられる。

また、書写養護学校のように医療的ケアが必要な子供たちについては、医療的ケア実施支援法が9月18日に成立しており、それに基づいて市内の小中学校にも医療的ケアが必要な子供が在籍している。その子供たちへの支援も、教育委員会で検討していると聞いているので、それも組み込むなど、特別支援教育の推進について全般的に考えていく仕組みを作ってはどうかと考える。

それから、育成支援課における担当指導主事の増員である。これは育成支援課が、特別支援学級にどんどん訪問をしていただきたいと願っている。今は、連携支援、就学指導に関して1000件近い希望者がおり、その面談や訪問に終始していると伺っている。それ以外に学級経営の指導助言をいただきたいので、指導主事の増員は必須と思っている。

子供たちのために何ができるかについて、今ある組織を活用することも一つの視点だと思うので、継続的に進められたらと願っている。良い実践事例を作っていきな

座長	<p>ら、先生方みんなに興味を持っていただくことが大事である。</p> <p>学校の現状を改善するという意見であった。非常に具体的に、校内で何を学ぶか、 どのような組織を作れば良いのかという提案であった。</p>
委員	<p>付け加えて、各学校では、特別支援教育が課題になっている学校もあれば、その他の いろんな課題を持ちながら運営されているところもある。私が一番大事だと考える のは、その学校の教員が何を学校の課題として考えているかである。不登校が課題の 学校であれば、それについて解決しようと共通理解して動かないといけない。</p> <p>時間がない学校現場の実態もあるが、どんな課題でも、学校の中で問題が起きたと きに、それに対してみんなで考えようとすれば良い。その学校の一つ一つの課題から、 本質的なところまで全体を見通して考えることは非常に大事な視点である。</p>
座長	<p>とても良い意見として、人間性の話があった。研修などで、「人間性が足りないから 人間性を磨きましょう。」などと上から叱咤するのでなくて、先生同志が人間性を 育み合うような中身があると良い。単に知識としてではなく、体験をしながら、それ を全体で学んでいくことで深まっていく。</p> <p>他に何か意見はないか。</p>
委員	<p>自分自身は特別支援学級の担任をしたことがない。特別支援学級の生徒を交流担任 として、一緒に3年間過ごした。その3年間で、交流学級の生徒にとって、交流する ことの意義をずっと考えていた。</p> <p>ある生徒のことであるが、入学式時点では、泣いたり叫んだり、式が進行しない 状況で始まった。この生徒は、最終的に卒業式練習の時に、静かに「はい」と返事を した。卒業式当日の呼名の時には、みんなが耳を澄ましながら、その生徒がちゃんと 返事ができるかを待っていた。大きな声で「はい」と返事をしたときに、みんながと っても良い顔をした。交流学級を通して生徒たちがすごく優しくなる。誰に対しても 優しくなる。これが、交流学級の意義の一つと感じた。</p> <p>協調性の大切さを交流学級の担任が分かったうえで、特別支援学級の先生と連携し ていく。交流学級の先生と特別支援学級の先生と一緒に活動をしていく大切さをしっ かり押さえて、学級経営をしていくことが大事であると考えた。</p>

座長

実際の学校現場での効果という意見であった。

委員

両委員から提出いただいた「まとめ」が、しっかりできているので、すごくありがたい。ぜひ実現可能なものからやって欲しい。

1回の研修ではなかなか課題解決が難しいことなど、研修の在り方や知識を身に付けるだけでなく実践的にどう支援したら良いかを提案の中にまとめておられるので、すごく感心した。

自分の所属が福祉大学なので、そのことを話したい。良い特別支援教育を実施している学校で育った生徒が、私たちの大学を希望してくれる。小学校、中学校、高等学校において、特別支援学級の子供たちの交流学級として受け止めた体験や実践が人間を育てる。そのような気持ちや体験過程を持った生徒が、大学で勉強をしようとモチベーションを高く持っているのがありがたい。それは、生徒たちが、小・中学校での実践、特別支援教育から感じた大事な部分である。

学生をスクールソーシャルワーカーとして養成しているが、授業において、子供の育ちやアセスメントをどのように理解するのかを教えている。難しい内容ではなく、何が分かっているのかを確認するところからである。英語でいう5W1Hである。

「分かっていることは何か、5W1Hで書いてごらん」と指示をする。小さい子供でもあっても、who（誰）ならわかる。次はwhat（何）として、何が起こったのかわかるようになる。時間（when）がわかるとか、場所（where）がわかるのは、かなり大きくなないとわからない。両親から叱られるときに「何でそのようなことしたの？」と尋ねられるが、whyがわかり、howがわかる。これは、12、3歳くらいである。子供がどういうふうな表現をするか、現象について5W1Hのどの段階まで分かっているのかというアプローチの仕方を教えている。それは、SSWとして各小学校や中学校に配属されたときに、一番必要なことである。

それに対して、もっと細かく尋ねていく方法がある。これはアセスメントという。専門性の勉強といっても、実際に目の前の子供を見て、その子供の理解がどのくらい進んでいるのかを判断するのが難しいときもある。その時には、例えば、「それは、ごはんが済んでから後なの。それより前なの。」という聞き方をすれば良いなど、具体的な方法について教えている。そういうアセスメント理解や、その子供の成長がどのくらいまで至っているのかを問うことが結構大事である。専門的知識においても、

	<p>難しい内容で覚えさせるような教育では、専門研修とは言えない。そのことを全員が共有していくことが大事である。</p> <p>それから、もう一つポイントとして、重要な発言があった。前回の会議でもあったが、「一人では勉強できない。一人では専門の勉強はできない。だから孤立させてはいけない。」ということである。「みんなで包み込んで、みんなで勉強して、みんなでやっていく。」という共同の大切さを両委員の意見から感じた。</p>
座長	<p>専門性のこと、それから、どのように見とるかという発言であった。ここまで、(3)の①②③と論点を分けずに発言いただいた。副座長の資料の説明を願う。</p>
副座長	<p>前回の会議に出てきた体罰の定義について資料を配布している。平成25年9月12日に東京都教育委員会がまとめた文書をインターネットから検索した。一部分の抜粋であるが、体罰について丁寧に整理されている。体罰や不適切な行為、暴言について、指導の範囲内、適切な指導、正当防衛、正当行為や生徒との関わりの内容などをガイドラインとして整理されている。具体例や想定される事例も提示されているので、参考資料として配付した。</p>
座長	<p>前回、体罰ではなく暴力ではないかと指摘があった。重要な指摘であった。</p>
委員	<p>非常にまとまっている資料である。そこに傷害、暴力とあるが、まさにその通りである。言葉をどう使うかが重要であるが、全部、絶対的に許されないものである。</p>
座長	<p>体罰は暴力だということ。言葉をどう使うかという指摘であった。</p>
委員	<p>体罰・暴言等に関する教職員への研修に本資料を活用したことがある。また、瞬時に怒りの感情を沈めるアンガーマネジメントの研修も行った。こういう研修をしたら、ある先生が、「このような研修を受けると、やはり意識するようになる。」「自分では気を付けて言葉を選んだつもりであっても、言ってしまったことがある。」と話した。教職員自身が気付くことは修正に繋がる。研修をきっかけに先生も少しずつ意識を変えていき、その積み重ねが行動変容に繋がっていくと考える。</p>

座長

まずは自覚すること。我を忘れてはいけない。他に何か。

委員

初めて特別支援学級を担当したときに、その子供の療育施設の先生に、「時間がかかっても良いから、指導する前に、まず、その子供との人間関係をしっかり作ること。保護者との人間関係をしっかり作ることが大事である。」と教えていただいた。本当に授業云々よりも、まずはその子供の様子を見て、そして少しずつ指導していくことで人間関係が作れたと思っている。「時間をかけてやる」ことが大事であるが、教員は真面目で、すぐ何かをしなくてはいけない気持ちになる方が非常に多い。そういう関係性づくりが土台になることを、特別支援学級を担当された時に分かっていただきたいと思う。

校内での相談体制ということで、校内委員会の活性化はもちろんだが、もっと交流や共同学習に力を入れていくべきと思っている。どうしても特別支援学級の担任に任せられる部分が多くなる。子供の状態にもよるが、できるだけ交流学級で過ごす時間があって、そこでの居場所があることが大事である。交流学級の担任の先生が、その子供もクラスの一員と受けとめていることによって、その後の教育も変わってくる。通常学級の先生から、学習時間につまらなそうに座っている子供の様子を見て、授業内容が子供のためになっていないのではと相談があったことがある。その時は、この子供の学びがあること、目標は教科内容を理解することだけではなく、教室で他の子供たちと一緒に活動し、できるところをやっていくことで、この子供の学びがあると伝えてきた。その子供の目標を、通常学級の先生が理解して関わっていく。その姿を見ることで周りの子供たちも関わり方を学んだり、受け入れたりするところがある。交流学級担任と特別支援学級担任は、いろいろな相談もできることから、これから、そこがもっと重要になってくる。

それから、特別支援学級の担任のなり手がいないことが課題である。新任研修の初めに、教員は、通常学級担任としてだけではなく、特別支援学級があれば特別支援学級を担当することも教員の仕事であると理解してほしい。特別支援学級の担任の制度化は無理かもしれないが、どこかで担任をするという選択肢を持てるような研修が必要である。10年研修が終われば、ある程度専門性を身に付けて特別支援学級担任を持つようなシステムができないかとも考える。

最後に、人間性というところで、やはり、当事者や、障害のある子供の保護者の話をしっかり聞くことが大事である。ある地区の特別支援学級担任者会で、今年度、当

委員	<p>事者を呼んで話を伺う研修を持った。そこから学ぶことは多い。</p> <p>特別支援学級担任者会でアンケートしたものを、今日配布している。どうすれば授業がしっかりできるかなど、実践を積み上げていく担任者会にしていく必要があると感じている。</p> <p>先程の委員も言われたように、「孤独、孤立」がキーワードだと思っている。先日姫路市から依頼を受けて、福祉機関の方々に、この事案を受けた上での障害のある方への対応について話をしてきた。自分自身の体験は、3年間特別支援学級を持った時に、保護者から、子供から、その子供の交流学級の子供から教えてもらったことが全てである。その時の経験から、こういう学びがあったことなどを伝えた。最後に、福祉機関の方々からも、「私たちにできることはないですか」と言葉をいただいた。前回の会議でもPTAの方々が「私たちに言ってください。」とおっしゃられた。そういうことは非常に有難く、巻き込むというか、教えてもらうという姿勢で、たくさんの人に入ってもらうことが必要である。</p> <p>先日、アグリテック甲子園という、「機械で農業をする」というイベントがアクリエ姫路であった。書写養護学校も参加して、筋ジストロフィーの子供がコンピューターで機械を動かす機会があり、参加させていただいた。その時に、話をされた方が、「情報発信を自分でするのです。していることを自分からネットワークで発信すると、いろいろな方がそれに賛同して、こちらを向いてくれる。」「いろいろな便りもいただく。自分を取り囲む人が増えてきて、それがALS（筋委縮性硬化症）とか、そういう病気のお子さんであっても、どんどん助けてくれる人がいっぱいいるよ。」とおっしゃられた。同様に考えると、学校の中でいろいろな情報発信をしていくことで、先生方に向いてもらうことができる。特別支援学級の担任にしても、みんなが助けてくれると思えば、担任の先生になろうと思う人も増えてくるのではと考える。</p>
座長	<p>特別支援教育の魅力みたいなものを教員自身が感じ取ること、自分のことではないというスタンスではなく、何かやってみたいなという思いを持つこと、自ら情報発信してく必要があることなど印象的な発言だった。</p> <p>時間が足りないが、他に意見はないか。</p>
委員	<p>前日も話をしたように、やはり保護者を巻き込んでいただきたいと思う。障害のあ</p>

<p>座長</p>	<p>る子供の保護者の方だけじゃなくて、通常学級の保護者の方にもお願いしたい。障害のある児童生徒に対する理解を深めることが、学校だけの話ではなくて、学校を卒業した後に自分たちが生きていく社会との関わりに繋がってくる。</p> <p>障害に対する理解がないがために、自分の子供にも間違っただ情報を植えつけてしまう人もいる。一緒に暮らしている社会の中では、一緒に学ぶということを学んでほしい。大人についても環境を整えていくことが大事だと思うので、保護者も研修に参加できるような取組があれば良いと思う。</p> <p>本当は、学校だけの話ではなく、社会全体の中でしていかないといけない。</p> <p>本日は、委員から総括的な話をしていただいた。事務局には、論点の整理をお願いする。次回は、対策の確認や文言の整理となる。この検討会議は次回で最終となるが、これで終わりではなく、どう継続するのかを考えるのが大切である。</p> <p>本日以降に何か意見があれば、メールなどで事務局まで連絡をしていただきたい。その他、何か本日確認しておきたいことはないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>特別支援教育に関する論点については、まとめて提案されたので、事務局の方で整理し、それぞれの形でまとめさせていただきたい。</p> <p>また、対策についても、委員の意見を基に、教育委員会で対策案を練りたい。対策については、できることから取り組んでいきたい。すぐに実現できないことについては、今後とも継続して研究検討していきたい。例えば、国に対しての要望であるが、特別支援学級の在籍人数については、先日、教育長が東京に行って、直接話をしている。また、兵庫県都市教育長協議会から兵庫県教育委員会を通じて国に要望しているが、すぐに実現できることではないので、引き続きして要望していく。</p> <p>また、会議については、座長の発言にあったとおり、この検討会議は次回で終わりとなるが、引き続き、体罰のこと、特別支援教育のことについて検討を継続していく必要性を認識している。その時には、ぜひ皆様の協力をお願いしたい。</p> <p>最後に、委員から質問があった「個別の指導計画」について、今後どうするのかを育成支援課から回答させる。</p>
<p>事務局</p>	<p>個別の指導計画であるが、専門的で難しいところは分かりやすくするなど、県の様式を参考にしながら、姫路市版として様式を整えている。すでに校長会で様式の変更</p>

座長	<p>を説明している。また、新年度の4月にも説明する場を持つよう計画している。</p> <p>次回の検討会議も、どうぞよろしく願います。</p> <p>それでは進行を事務局へお返すする。</p>
事務局	<p>4 連絡事項</p> <p>次回、第4回検討会議は、3月11日金曜日の午後とする。第4回の詳細については、後日連絡する。なおやむなく当日欠席の場合は、別途意見をいただきたい。</p> <p>以上をもって本日の会議を終わらせていただく。</p>

第4回検討会議 会議録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	第4回 姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議
2 開催日時	令和4年3月11日（金曜日） 13時30分～15時15分
3 開催場所	姫路市総合教育センター 大会議室
4 出席者又は欠席者名	（出席者）検討委員11名 （事務局）教育長、教育総務部長、学校教育部長、総務課長、 教職員課長、学校指導課長、人権教育課長、教育研修課長、 育成支援課長、教職員課係長、教職員課管理指導主事2名、 教育研修課指導主事2名
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可 0人
6 次第	1 開 会 2 議 事 （1）意見のとりまとめ （2）その他 3 連絡事項 4 挨拶 姫路市教育長 西田 耕太郎 5 閉 会
7 会議の要点内容	以下のとおり

	<p>1 開会</p>
事務局	<p>第4回姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会義を開催する。挨拶は、本日が最終回のため、会議の終わりに行う。</p>
事務局	<p>会議成立宣言</p>
事務局	<p>以後の進行は、座長にお願いします。</p>
	<p>2 議事</p>
座長	<p>委員の皆様には、積極的な意見をいただいていることに感謝する。今日は3月11日であり、命の大切さを考えるにふさわしい日と考える。本日は最終回であり、会議がスムーズに進行するよう、協力をお願いします。</p> <p>会議の前に、会議の公開・非公開についてお諮りする。検討会議開催要領により、「会議は、これを公開する」とある。委員の異議がなければ公開と考えるが良いか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
座長	<p>異議なしと認めて、今回も公開とする。</p> <p>まず、前回の会議録を確認する。内容について、委員から意見はあるか。</p>
委員	<p>特に修正はない。</p>
座長	<p>事務局は。事前に修正を聞いているか。</p>
事務局	<p>聞いていない。</p>
座長	<p>特に修正はなく、この内容を第3回の会議録とする。</p> <p>では、次第に基づいて、会議を進めていく。</p> <p>「議事(1)意見の取りまとめ」について、資料1の表紙にあるように、本まとめ(案)は、作成途中であり、本日の会議の意見をもとに3月24日に開催の定例教育委員会で</p>

	<p>確定する予定となっている。</p> <p>会議の進行は、資料を区切りながら進めていきたい。</p> <p>それでは事務局から説明を願う。</p>
事務局	<p>「1 はじめに」「2 検討会議について」を説明</p>
座長	<p>質問や意見はないか。意見が特にないので、引き続き説明を願う。</p>
事務局	<p>「3 検討事項について」のうち「(1) 市立城陽小学校で起こった、体罰・暴言事案に関する意見」を説明</p>
座長	<p>質問や意見はないか。特に質問がないので、引き続き説明を願う。</p>
事務局	<p>「(2) 体罰等の防止等について」「① 体罰等に関する基本的な考え方」を説明</p> <p>「② 体罰等の防止について」「ア 教職員に対して」「イ 学校管理職に対して」「ウ 市教育委員会に対して」を説明</p> <p>「③ 体罰等を認知した場合の対策について」「ア 児童生徒・保護者・同僚職員から意見が言える仕組みづくり」「イ 管理職と市教育委員会の連携」「ウ 体罰等が発生した場合の対応」を説明</p>
座長	<p>非常に多くの内容であったが、今後の対策を報告いただいた。では、4ページから13ページまでを一つずつ確認をしていく。</p> <p>体罰は人権侵害であり、不適切で許されない行為であると明記しているが、4ページで何か意見はないか。</p>
座長	<p>委員の多くがうなずいており、特に意見がないので適切と考える。</p> <p>5ページ以降の「② 体罰等の防止について」で、教職員に対して、対策1から対策6まで説明があった。具体的に示されているが、何か意見はないか。</p>
副座長	<p>質問であるが、対策1で「全教職員に対して体罰禁止の再確認の徹底」、対策3で「人権教育に関する研修」、対策4で「体罰等に関する研修の強化」とあるが、どのような</p>

機会に確認やどのような研修を行うのかを教えてください。

事務局

教職員課では、4月冒頭の校園長会において、「本まとめ」について説明し、「体罰・暴言を含めた非違行為は絶対にしてはいけない」ことを、年度初めに確認するよう、校園長を指導する。その後、4月末から5月中旬ぐらいの間に、校園長向けに研修を行う予定にしている。また、毎学期に1回、グループミーティングを行っているので、体罰・暴言等の根絶等をテーマに学校園の中で話し合い、報告をいただくようにする。

事務局

教育研修課では、今回の事案を受けて緊急に行った「体罰・非違行為の防止」並びに「特別支援教育の理解」についての動画研修を次年度も実施する。方法としては、30分程度の動画を全職員が視聴し、動画を基にグループに分かれて話し合い、自分たちの言動を振り返るなど実践につなげていくような内容である。

座長

その動画研修は、総合教育センターに集めて行うのか。それとも校内か。

事務局

学校のサイトに動画を置いて、各学校において、自分たちの時間設定の中で自由に見られるようにしておき、校内研修の形で実施する。

座長

研修の進め方についての指示は、校長会の時にするのか。

事務局

研修動画をサイトに置くときに、文書で研修の進め方を指示し、研修後の報告もいただくようにしている。

副座長

研修の中身や質が大事だと考える。各学校から上がってくる報告についても、実施しただけでなく、中身のあるものにしていただきたい。

座長

「こういうことをしてはいけない」ことを意識させるよりも、自分の日頃の行いをもう1回見直して、「改善できることは何だろうか」と、振り返るような中身にしていただきたい。教職員が萎縮するような消極的な方向ではなく、自分の日頃の行いを振り返って今後に生かしていけるような前向きな研修を進めていただきたい。

委員	<p>児童生徒との信頼関係を築くことが大切であるので、研修も具体的な内容を大事にしてほしい。研修によって、子供への声かけ、注意の仕方、諭し方についてのノウハウを勉強していただきたい。校長、教頭から指導を受けるのではなく、先生一人一人が自覚し、仲間と相談し、手順を正していく姿勢が重要と思う。</p> <p>こういう事案が発生すると、先生方が萎縮してしまい、子供への関わりや注意が遠慮がちになってしまうと良くない。そのことを十分踏まえて進めていただきたい。</p>
座長	<p>ちょうど管理職の話になったが、7ページ以降のところ「イ 学校管理職に対して」という部分で、何か意見はないか。</p>
委員	<p>メンタルヘルスの不調を抱える教職員に対しての配慮が示されている。メンタルヘルスの不調を抱えないような方法を考えていくのはすごく必要なことである。一方、メンタルヘルスの不調を訴えて休むことで、他の教職員に大変迷惑がかかるとすごく我慢をする先生も非常に多い。我慢が悪循環となり、不調が悪化して長期の休みに入ることもある。管理職が敏感に感じとり、できるだけ本人に接して話を聞いているが、すぐに改善する問題ではないので、大変難しい。休みにくい環境があると、なかなか休めないことになる。休むことで現場の教職員に負担がかかり、教職員の不満も高まり、学校全体として悪い状況になってくる。学校では努力をしているが、学校任せではなくて、そういう場合に短期間の人的保障があれば、不調時に休みやすい環境ができ、早期に回復できることも予想できる。制度的には難しい話だと思うが、外からの人的な保障などの措置があれば、非常にありがたいので、今後、研究してほしい。</p>
座長	<p>子供たちの相談先は、スクールカウンセラーなどであるが、先生の相談先が案外ない場合が多い。教育委員会の中でカウンセリングも進めていただきたいが、それがその人の評価に繋がらないようにしてほしい。自分の評価が下がると思ったら、我慢してしまい、結局、長期に休んでしまうことがある。教職員が相談できるようなところを考えていただきたい。</p>
事務局	<p>学校現場に対して、教職員のメンタルヘルスに関する相談先を周知しているが、まだまだ不十分であると考えるので、再度周知したい。また、短期間の補助的な人的配置については、すぐに対応できないが、研究させていただきたい。</p>

副座長	<p>「管理職に対して」の対策8で、「管理職による定期巡回。初期対応の取り組みで早期に聞き取りを行う」とあるが、その通り、重要なことである。本検討会議でも、「早期に対応をすることが非常に大事だ」という意見が出ていた。早期に対応することが、その後の保護者との信頼関係の維持にも重要だと考えるので、初期対応の重要性を強調して示しておいた方が良い。</p>
事務局	<p>その点については、保護者から訴えがあった場合に、「ちょっと待ってください、調べます。」ではなくて、「まず、話を聞く。それから、事実確認にかかる」という対応をすることが重要という内容の研修を実施するなど配慮していきたい。</p>
座長	<p>配慮いただきたい。</p>
副座長	<p>「早期対応が、なぜ重要なのか」と、研修で理解を得ておく必要がある。</p>
座長	<p>次に、9ページのところ「ウ 市教育委員会に対して」、何か意見はないか。</p>
委員	<p>会議について、次年度以降も定期的・継続的に開催することが大切である。また、それぞれの学校で内部の検証をすることが大事である。体罰やいじめなど事案が起これると意識が高まるが、時間が経過したら意識が減少しがちである。暴力事案やいじめ事案については、継続的にチェックしていくことや、会議を設けていくことが重要である。</p>
座長	<p>残念なことに、事案はずっと発生している。全然、定着できてないところがある。だから、常に現場で自分たちの言動を振り返り続けることが大事である。そこは、市教育委員会が、リードして進めていただきたい。</p>
座長	<p>10ページのところ「③ 体罰等を認知した場合の対策について」、「ア 児童生徒・保護者・同僚職員から意見が言える仕組みづくり」について意見はないか。</p> <p>対策13と対策14で、児童生徒や保護者からの相談体制の周知や、教職員からの相談体制の周知が示されている。実際に、保護者や本人などからの相談の状況はどうか。</p>

事務局

今回の事案が起こって以降、いろいろな相談は増えてきている。また、関係機関への相談や、姫路市ホームページを通して相談がある場合もある。これからも、市教育委員会の相談先を含め相談機関などを周知していきたい。

座長

私は「ひょうごっ子悩み相談センター」の所長も兼務している。24時間相談を受け付けているので、引き続き、周知していただきたい。

では、12ページのところ、「イ 管理職と市教育委員会の連携」について、意見はないか。

具体的な対応としてはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等への相談体制の強化が上がっている。私の専門からすると、専門家だけではなくて、先生方にこそ、話を聞く研修を進めていただきたいと考える。先生が、話を聞かずに、一方的に押し付けることをよく聞く。是非、教職員に対して、相談を受ける姿勢の研修を進めていただきたいと要望する。

座長

次の13ページのところ、「ウ 体罰等が発生した場合の対応」について意見はないか。発生時の学校対応の再確認として、ガイドラインやフロー図を示し、学校現場と連携をして進めていくことが大事である。

委員

どんな対策をしても、新しい研修をしても、悲しいけれど事案が起こってしまう。事案が起こる前提に立てば、初期対応がとても重要になる。検討会議での保護者代表の方々の意見を聞かせていただくと、保護者の思いと校内体制が非常に乖離していることを感じた。校内体制は常に組織対応であって、いろいろな会議では、校長のリーダーシップのもと、当たり前のように、「まず事実確認をしよう。まだ保護者に言うのは早い。余計に混乱する。」と言いながら校内で収めようという姿勢が見られる。学校のケース検討会議や生徒指導の会議において、「保護者を呼びましょう。直接お話を伺いましょう。」と進言しても、「まだそれは混乱が起こる。事実確認が先である。」となってしまう。この流れを見直していかないといけない。今回の事案を、今後のために、分岐点としていかなければ同じことが起こってしまう。新しい研修、新しいものを積み重ねてスキルアップしようとするが、校内体制の改革、意識改革がすごく必要だと考え直した。

座長	<p>学校全体で、校内体制の見直しが必要であり、もっともっと学校も管理職もオープンにしないといけない。校内だけで完結しようとせず、もっと多職種や、多くの目が入るようにしないと再発してしまう懸念が拭えない。</p> <p>意識改革が必要である。</p> <p>ここで、感染症防止対策として換気の時間をいただく。</p> <p>[換気・休憩]</p>
座長	<p>14 ページのところから、「(3) 特別支援教育に関する意見」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「(3) 特別支援教育に関する意見」について、「① 学校園に対して」「② 市教育委員会に対して」「③ ①②以外に対して」の説明</p>
座長	<p>14 ページから 16 ページまで「① 学校園に対して」で意見を願う。</p>
委員	<p>今回の事案に関しては、管理職の責任が大きいと考える。担任教員に全てを任せるのではなく、管理職自らが、障害のある児童の保護者と連携を密にするために、積極的に話し合いなどを持つ必要があると思う。対策 19 か対策 20 に明記することで、管理職がそのことを意識できると考えるので、文言を追加していただきたい。</p> <p>また、特別支援学級の担任教員が孤立しないように取り組むためには、交流や共同学習をどんどん進めていく必要があると思う。その文言も入れていただければありがたい。</p>
座長	<p>管理職自らが保護者と関わっていくことを求めていくこと、交流や共同学習をさらに推進することを追記してほしいとの提案であった。追記できるようであれば、お願いしたいが、どうか。</p>
事務局	<p>管理職が、特別支援学級の在籍の保護者としっかり話し合いの場を持つことやアンケートなどにより、一人一人の児童生徒の状況を確認することを明記するようとの意</p>

見であったが、対策 20 に追加できないか検討したい。また、特別支援学級の担任教員が孤立しないように、交流や共同学習に力を入れていくべきとの意見については、対策 19 に追記できないか検討したい。

座長

検討願いたい。

座長

17 ページから 18 ページの「② 市教育委員会に対して」で何か意見はないか。

委員

発達障害、知的障害といっても一人一人様々である。それぞれの子供に対する対応や支援策も様々である。そこは、アセスメントに基づいた支援の充実が必要である。

また、子供と一番長く接しているのは、保護者の方々である。保護者の意見をしっかり聞いて、学校での対応、対策、それから保護者との連携を十分図っていただくとありがたいと考える。

座長

アセスメントをしっかりと学んでいただきたい。そこを間違うと対応が違ってくる。保護者の意見をしっかりと聞いて、児童生徒との関わりにも結びつけていくような姿勢を持って欲しい。

委員

先ほどの委員意見のとおり、学校内の体質改善が基本になると思う。このまとめを遵守した上で、この事案を風化させないという意味からも、学校の体質を変えていかないといけない。体質を変えるために、学校の中では、まずは保護者に相談するというラインを持っておき、オープンにすることで抑止力とする。この時期、学校では学校評価をしているが、保護者からの意見に対して回答を返している。それと同じように意見をいただいたら、しっかりと返しなが、少しずつ学校の組織を変えていくことが、今後の学校のあり方だと考える。

座長

体質改善のためには、やはり保護者としっかりと繋がって、話し合っ、いろんな意見をもらいながら対応していかないといけない。

委員

いくつかの大切なポイントが出た中に、学校の透明化という意見があった。私もそこが重要だと考える。本学にスクールソーシャルワーカーの教育課程がある。次年度、

	<p>本学の学生が、共にカウンセリングの勉強や特別支援教育の勉強をしたいと考えている。必要であれば、学校に外部の者として参入させていただきたいと提案をしたところ、市教育委員会は快く受けてくれた。微力ではあるが、協力させていただければ幸いである。</p>
座長	<p>具体的な取組の提案であった。</p> <p>では、19 ページ「③ ①②以外に対して」何か意見はないか。</p>
委員	<p>教員免許のことであるが、特別支援学校の教員免許について、特別支援学校に赴任し免許を持ってない教員は、認定講習で所定の単位を取得するとともに3年の実務経験があれば、免許取得のための申請ができる。特別支援学級の担任教員の場合はどうなのだろうか、調べていただきたい。特別支援学級の教員も免許取得に向けて勉強することにより、専門性を上げるのも一つの方法と考える。</p>
座長	<p>免許取得者をどのように増やしていくのかを研究をしていただきたいとの意見であった。私の大学ではコースがないので、特別支援教育の教員免許は大学院でしか取れない。なかなか簡単に取得できないので、何らかの方策を持っていないと増えていかないかもしれない。</p>
委員	<p>本大学も授業はあるが、免許まではとれない。</p>
座長	<p>その他、意見はないか。</p>
委員	<p>まとめでの意見となる。配付したクリップ留めの資料は、私が用意した資料である。冊子は、自閉症協会という親の会が40年を迎えた時に作った記念誌である。障害のある子供を育てる親が、どういう気持ちで育てているかとか、或いは学校や教育や福祉とどのように連携をして、家族も本人も、豊かな生活が送られてきたのか、或いはその逆のこともあるかもしれないが、そのような親の気持ちを読み取っていただきたい。ブルーのチラシは、国連で定められた自閉症啓発デーである4月5日に、自閉症を理解してもらいたいという願いで行っている啓発活動のお知らせである。姫路では8年目になるが、姫路城をブルーにライトアップして、自閉症のことを理解していた</p>

だきたいという思いのイベントである。もう1枚のセミナーの案内は、親の会が、毎年、発達障害、知的障害の大人や子供の支援に関わるセミナーを開催しているお知らせである。参加者は圧倒的に保護者の方が多いので、ぜひとも学校関係の方に、保護者と一緒に、子供のことを考えてもらえる機会にしてほしいと願っている。

まとめの資料を見させていただいた。私どもが色々と話をしたことのほとんどを取り上げていただき、具体的な対策として落とし込んでいただいている。漏らさず一つ一つ丁寧に対策に挙げていただけていると感謝している。

今日の会議での意見にもあったが、会議が今日で終わりになるが、来年度以降、まだまだ気がかりなことがたくさんある。最近もいろんな保護者の方からの相談も絶えない。本事案が発覚して以降、すごい数の相談がある。それは、親の会の同じ親の立場として受ける相談もあるし、特別支援学校の教員として相談を受けることもある。姫路市の相談員の役割も担っている。毎週のように、学校や福祉事業所や施設で、体罰や酷い事案が報道されるたびに、胸が締め付けられる。相談内容も、本当に深刻な内容もたくさんある。仕事柄、地域支援の一環で、各小学校、中学校に出向くこともある。昨日も、ある小学校に行ったが、特別支援学級の先生方も、色々お困りの方がたくさんいる。研修内容については、困っていることに答えてもらいたいというのが受け手側の要望である。現場の先生が何に困っているのかを確認し、内容を考えてほしい。

私は、県立姫路しらすぎ特別支援学校で地域支援の担当している関係から、特別支援学校で、地域の学校と一緒に考えていく役割についてのお知らせである。これは、書写養護学校も姫路特別支援学校も、聴覚特別支援学校も同じように地域支援の担当部署がある。4つの学校でチームを作り、姫路市の小中学校、幼稚園を、どうやって応援していこうかとずっと考えている。

最後に、一番上にモデルとか横置きのカラースタンプの資料を説明したい。この検討会議で皆さんと一緒に話し合っていたことや、保護者からの相談、或いは現場の先生方からの相談、様々なものを全部考えて1枚の図にまとめてみた。左側の学校長のところ、薄い緑色が着いているところは学校という組織である。特別支援学級の担任が孤立しないように、そして交流及び共同学習という観点、交流学級の先生との連携、通常学級にも特別のニーズがある児童生徒がいるので担任の先生、各学校におられる特別支援のコーディネーターを含む全教職員で、学校全体で子供たちに適切な教育ができるようにとまとめている。イニシアチブを取ることは学校長の役割である。

そして、今回、大変苦勞された支援員をフォローするのも、やはり学校長である。保護者に対して、学校の窓口として関わるのはもちろん担任教員です。しかし、担任教員と上手くいかないケースが少なくない。その間、ある小学校で担任教員と保護者が上手くいかないで、間を取り持って欲しいとの要望があった。そういう保護者から話を聞く、担任教員から話を聞く、対応をみんなで考えることは、地域支援のコーディネーターの役割である。そういうことを、この図にまとめた。引き続き推進していくためには、対策 24 にあるように会議を継続的にやっていく必要があると考える。

右下の、丸四角で囲っているところは、兵庫県の特別支援教育課を中心にやっている検討会議をモデルにして書いている。真ん中の横長の薄緑色のところだが、特別支援学級担当者の総括として、係の校長先生の中で担当の校長先生がいる。特別支援コーディネーターの担当者の総括の校長先生もいる。通級にはそういった担当の校長先生がいないが、育成支援課が直接担当されている。特別支援教育支援員の研修等も地域支援コーディネーターとして、学校のコーディネーターから依頼を受けて、実施したことがあった。教育委員会と学校との連携の中で、市教育委員会にいろんな課があるから、その連携は欠かせない。県のモデルでいうと、統括する特別支援教育課を独立させた例もあるので、そういうことも良いと思う。

最後に、姫路市総合教育センターには心理士がおられて、いろんな心理相談を子供たちが受けている。しかし、最近よく聞くのが、なかなか受けられないとのことである。人員が限られているから、何ヶ月も先になる場合がある。或いは、心理検査を受けたが、詳しくフィードバックしてもらえないと聞く。心理検査の結果を学校にフィードバックするとか、保護者と共有して役立てていくことが行き届いていないことがある。対策 19 にあったが、次年度以降、特別支援教育支援員の増員を計画していることは、本当にありがたい。姫路市の次年度の予算を見ると、総合教育センターの心理士のような会計年度職員の予算は変わっていない。そこから、次年度は、心理士が増えないと予想している。しかし、そこは必ず補強しないといけないところである。心理相談や検査を希望している児童生徒や保護者が多くいるので、ぜひ強化していただきたい。

委員

育成支援課には、特別支援教育推進会議がある。そこでは、特別支援教育に関する喫緊の課題を検討するための会議組織を作った。その時の課題は、医療的ケアが必要な子供への対応であった。いろんな課題を解決するために、この会議の下にワーキン

委員	<p>グループを作って、細かいところを話し合うようにしたことがあるが、定着まではできなかった。</p> <p>もう1点、心理士の相談員の予算については、かなり以前からお願いをしているが、会計年度任用職員には姫路市の決まりがある。予算の関係上、人材を集めることができないことはずっと昔からの課題でした。しかし、その中でも、心理士の先生方には本当に動いていただいております、いろいろな相談を受けていただいている。</p> <p>担任者会であるが、姫路市は小学校と中学校と分かれています。それぞれに担任者会の担当校長先生がいる。コーディネーターの会も別々にあるが、そこについては、本市は小中一貫教育を推進していることから、連携できている。この枠の中に小学校と中学校と別れているとありがたい。</p>
事務局	<p>検討会議は本日で終わりとなるが、対策24で示している通り、特別支援教育についての会議を継続してやっていく。先ほど出た体罰防止のための会議とは別に、特別支援教育の会議を継続していきたいと考えている。</p> <p>委員がまとめられた資料につきましては、体制をきれいに整理していただき、非常にわかりやすい。特別支援教育課の新設は、今後研究していくが、現時点では市教育委員会の各課がしっかり連携することと、育成支援課が窓口になって始めていくことを考えている。そのためには、育成支援課の指導主事を増やしたいと考えている。特別支援教育推進計画についても、今回の対策として盛り込むことができなかったが、これから対策24の推進会議で検討していきたいと思う。</p>
座長	<p>ぜひ推進をお願いする。</p>
事務局	<p>先ほど出ておりました特別支援教育の教員免許の件についてですが、認定講習でとる場合は、特別支援学校の勤務経験がなくとも、通常学級の勤務経験が3年あれば、取得可能である。</p>
座長	<p>単に3年経験したから良いではなく、ぜひ、実りのある経験をされて資格取得をしていただきたい。</p> <p>20ページのところ、「4 おわりに」について、事務局の説明を願う。</p>

事務局

「4 おわりに」について説明

座長

「おわりに」の部分は今後の意思表示である。何か意見はないか。

特に意見はないので、資料1については、今日の会議の意見を事務局で整理していただきたい。定例教育委員会に諮る最終案については、座長一任ということでお願いしたいがどうか。では、私が最終的に確認することとしたい。

その他、本日何か確認をしておくことはないか。なければ、進行を事務局に返す。

3 連絡事項

事務局

連絡事項として、本日の第4回検討会議の議事録は郵送するので確認願いたい。なお、会議録は別冊として公表する。検討会議のまとめは、事務局で修正後、座長に確認いただき、定例教育委員会に諮り公表したいと考えている。

最後になるが、西田教育長より挨拶がある。

4 挨拶

教育長

本日、「姫路市体罰のない学校園づくりのための検討会議」の最終の議論をいただいた。振り返ると、12月21日の会議から長期間にわたり、ご議論賜り誠に感謝する。教育委員会を代表して、心より御礼申し上げます。

この検討会議は、検証委員会からの検証意見書も踏まえ、委員のそれぞれの立場から多くの示唆に富む、貴重な意見を頂戴した。

教育委員会は、今後、学校園の教育現場において、体罰は児童生徒の人権を侵害する行為であることの再確認をまず徹底していく。また、暴力行為の否定を打ち出した。いかなる暴力も見過ごさないこと、いかなる暴力も行わないことを明確にした。

体罰等の防止等については、再発防止に向けて16の対策をとっていく。特別支援教育については、不十分であったところ、改善が必要なところ、まだまだ多くの課題が残っているが、委員の意見を基に10の対策をとっていく。これらの対策は、教職員、学校園、教育委員会事務局が、4月から早急に取り組んでいけるよう周知していく。また、これからも継続して検討していきたい。そのときには、委員の皆様の知恵や力を借りる場合があるかもしれないが、その時にはどうぞ宜しくお願いしたい。

最後に、座長を務めていただいた松本先生、副座長の立花先生をはじめ、委員の皆

様には、たくさん貴重な意見を頂戴した。繰り返しになるが、今後とも知恵を賜りたい。

私は、教育長として、4月最初の校園長会において、自分の言葉で全校園長に伝えていく。本市の教職員が襟を正し、自己の指導や支援をしっかりと見直して、高い倫理感、道徳心、人権意識を持って行動できるように取り組んでいく。

今後ともよろしくお願ひしたい。本当に感謝申し上げる。

5 閉会

以上をもちまして、検討会議を終了する。

事務局

